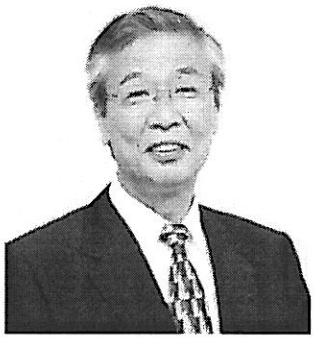
柏原市高齢者いきいき元気計画

〔第４期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画〕

平成２１年３月

柏原市

明るく活力ある高齢社会の実現をめざして



平成１８年３月に策定をいたしました第３期柏原市高齢者いきいき元気計画も３年の月日が経過いたしまして、ここに次の３年間となります平成２１年度から２３年度までの第４期柏原市高齢者いきいき元気計画を策定いたしました。

第３期計画におきましては、目標年度であります平成２７年における高齢者介護のあるべき姿を念頭に置き、介護予防の推進、地域支援事業の創設、地域包括支援センター（柏原市高齢者いきいき元気センター）の設置などを盛り込み、平成１８年度から高齢者の生活機能の低下の未然防止及び維持向上を目指し、介護予防の推進体制の確立を図るべく様々な事業を展開してきたところであります。

第４期計画においても、これらの事業を引き継ぐとともに、さらに地域にしっかりと根を張り、内容を一層充実していく重要な時期であると位置付け、地域密着型サービスの整備、介護給付の適正化や認知症の早期発見・予防と地域支援ネットワークの構築などの当面取り組むべき施策を盛り込んでおります。

また、喫緊の課題であります介護従事者の処遇改善につきましては、国におきまして本年４月に介護報酬が増額改定され、処遇の改善が図られる運びとなっています。この介護報酬の増額改定に伴います保険料負担の増加につきましては、国の負担により抑制を図るとともに、増加する介護サービスへのニーズに対しまして、良質なサービス提供基盤の整備に繋がるよう保険者としての努めを果たして参ります。

４０歳以上の皆様にご加入頂く介護保険制度を支えるのは、加入者皆様にご負担頂く保険料と、国、大阪府及び柏原市の公費であります。柏原市では皆様からお預かりした保険料を公平、公正に運用し、明るく活力ある高齢社会の実現に向けて邁進いたします。

本計画の策定にあたりまして、アンケート等を通じ、貴重なご意見、ご提言を頂きました市民の皆様をはじめ、本計画をご審議頂きました柏原市高齢者いきいき元気計画委員会の皆様に心から感謝申し上げますとともに、柏原市といたしましても本計画の実現に向け全力を傾けて取り組む所存でございますので、市民の皆様の更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成２１年３月　　柏原市長　岡本　泰明

第１章　計画の概要
１　はじめに・・・

（７）保健、福祉及び介護予防教室について・・・・・・・・・・・・・・・32
４　将来推計人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
（１）計画年度における推計人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
（２）計画年度における要介護認定者数の推計・・・・・・・・・・・・・34

第３章　計画の円滑な実施を図るための方策及び計画の推進体制
１　介護保険事業の適正かつ円滑な運営・・・・・・・・・・・・・・・・・35
２　利用者本位のサービス提供の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
３　地域におけるケア体制の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
４　高齢者が安心できる暮らしの実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
５　健康寿命の延伸に向けた施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・37
６　生活困難な高齢者のための施設整備の推進・・・・・・・・・・・・・・38
７　高齢者の尊厳への配慮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

第４章　介護保険事業及び保健福祉事業の現状と今後の方策
１ 介護保険事業の現状及び施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・40
（１）居宅サービスの現状と今後・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
（２）介護予防サービスの現状と今後・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
（３）施設サービスの現状と今後・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
（４）地域密着型サービスの現状と今後・・・・・・・・・・・・・・・・・62
（５）第３期介護保険事業計画の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・69
（６）給付実績値及び見込額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74
（７）地域支援事業の現状及び施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・76
２　高齢者福祉の現状及び施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・93
（１）生活・安全支援事業の実績及び今後の課題・・・・・・・・・・・・・93
（２）生きがいと健康づくり事業の実績及び今後の課題・・・・・・・・・・97
（３）施設入所事業の実績及び今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・103
３　保健事業の現状と施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・105
（１）健康手帳交付事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・105
（２）健康教育事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・105

（３）健康相談事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106
（４）健康診査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 107
（５）寝たきり老人歯科カウンセリング事業・・・・・・・・・・・・・・ 108

第５章　介護保険事業費の見込及び第４期保険料設定
１　第４期保険料の算出手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109
（１）概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109
（２）標準給付費の算出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
（３）地域支援事業費の算出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
（４）保険料収納必要額の算出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
（５）第１号被保険者の保険料基準額の算出・・・・・・・・・・・・・・ 113
２　第１号被保険者の保険料について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 115
（１）保険料段階について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 115
（２）保険料について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117
（３）介護従事者処遇改善臨時特例交付金による保険料の軽減について・・ 118

第１章　計画の概要

１　はじめに

わが国の高齢化率は平成１９年１０月１日現在２１．５％となっており、いよいよ超高齢社会が到来したと言われています。柏原市の高齢化率は平成２０年１０月末現在で２０．２％となっており、全国平均から比較するとやや低いものの、戦後のいわゆる「団塊の世代」の加齢などにより、今後一層高齢化の進展が見込まれています。このような高齢化の進展は、国民生活の隅々にまで影響を与え、地域社会のあり方を含め、社会経済全体を大きく変えつつあります。今や高齢者は社会において弱者、少数者ではなく、今後の社会のあり方に大きな影響を与える年齢層となっており、積極的に社会参加する高齢者は、地域社会を支える中心的存在となっています。一方、急速な高齢化の進展による一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加、寝たきりや認知症高齢者の増加など大きな社会問題になってきています。

このような中、平成１２年にスタートした介護保険制度は、要介護認定者数の増加とともに、介護サービス利用者の増加、介護予防事業及び地域支援事業の推進などにより、高齢者を支える制度として定着してきました。しかしながら、認知症高齢者、高齢者虐待などに対する施策など高齢者を支える社会環境が必ずしも十分整備されているとは言えません。高齢者を取り巻く環境が大きく変わろうとしている中、介護保険制度を安定した制度として維持、発展させるためには、高齢者が介護を受ける状態にならないように高齢者の生活機能の低下を未然に防止し、生活機能の維持、向上を図ることや、認知症に対する理解や啓発、高齢者虐待の防止、介護給付の適正化、住み慣れた地域での介護サービスや福祉サービスの提供などの今後のあり方について見直し、新しい体制を構築することが必要となってきています。

「柏原市高齢者いきいき元気計画（第４期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）」は、これらの点を踏まえて、「柏原市総合計画」を上位計画に「介護保険事業計画」と「高齢者保健福祉計画」を一体的なものとして、平成２６年度における高齢社会を展望しつつ、本市における今後３年間の高齢者施策全般にわたる中期ビジョンを明らかにしたものです。

2　基本理念

（1）　計画の理念

一人ひとりの人権を尊重するとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、いきいきと暮らせる社会の実現、並びに家庭や地域での自立を支援することにより、全ての人々が支えあう町づくりを目指します。

（2）　計画策定の基本的視点

①　高齢者の人権を尊重

障がい者や在日外国人等にかかる人権上の諸問題を踏まえ、すべての人の意思が尊重された生活を送ることができるよう、人権の擁護に取り組みます。

②　高齢者とともにいきいきした社会の実現

健康づくり、生きがいづくり及び介護予防に取り組むことにより、一人ひとりの高齢者の自己実現を目指します。

③　住み慣れた地域での暮らしを支援

地域全体で高齢者や周囲の人々を支えあう体制づくりに取り組みます。

④　高齢者の自立生活の支援

高齢者の自立を支援し、必要なときに必要なサービスが利用できるよう、利用者本位の施策を推進します。

（3）　理念の実現に向けた課題

①　介護保険事業の適正かつ円滑な運営

介護保険事業の適正かつ円滑な運営は、利用者の適切なサービス利用ばかりでなく、介護給付費及び介護保険料の増大の抑制につながります。

適正かつ円滑な運営の主な課題としては、

ア　介護認定については、適正な認定調査の質を維持し、認定審査会においてその記載内容を審査・判定に正しく反映するよう審査会委員及び調査員に対する研修を行う。

イ　介護給付の適正化を図り、利用者に対して適切な介護サービスを確保する。

ウ　介護サービスの利用の動向など介護保険の運営状況を定期的に評価・分析し、住民に運営状況の情報開示を積極的に行う。

エ　低所得の方に対する介護サービスの利用負担の軽減助成制度を周知する。

などがあげられます。

② 利用者本位のサービス提供の推進

介護サービスの利用者へは、制度の周知及び相談支援体制を充実させることが大切です。高齢者が安心して必要なサービスを利用できるよう高齢者いきいき元気センター（地域包括支援センター）はもちろん、民生委員及び地域の関係機関との連携を強化し、高齢者が身近で気軽に相談できる体制を整備するとともに、介護相談員などの市民ボランティアの相談機能を高める必要があります。

また、介護サービスの質の向上としては、事業者に対して指導・助言を適宜実施し、府及び関係機関と十分に連携しながら事業者の法令遵守などの体制整備及び事業者への立入調査など不正発生の防止に努める必要があります。

さらに、介護支援専門員への支援につきましては、介護支援専門員の資質向上はもとより、介護支援専門員が地域ネットワークに参画し、地域活動との連携を図るために研修会や事例検討会の実施、高齢者いきいき元気センターを中心とした相談及び支援困難事例のバックアップ体制の強化に努める必要があります。

③ 地域ケア体制の構築

高齢者が住み慣れた地域で、いきいきとして暮らすことができるように介護、保健、医療、福祉などの関係機関が連携できる体制を構築することが必要です。特に、その中核機関である高齢者いきいき元気センターの機能が十分発揮できる体制の整備が重要となっています。

さらに、地域の様々な課題を地域住民一人ひとりが認識し、解決できるよう地域住民の自主的な活動を推進するとともに、高齢者虐待及び認知症

高齢者の早期発見とケア、介護家族への支援などについて、既存の小地域ネットワーク活動や民生委員、福祉委員などの地域住民とともに課題解決のためのネットワークの構築を図る必要があります。

平成１９年度には、柏原市高齢者虐待防止ネットワーク（早期発見・見守りネットワーク、保健医療福祉サービス介入ネットワーク及び関係専門機関介入支援ネットワーク）会議が設置されましたが、今後も高齢者虐待をはじめ、虐待の主要原因ともなる認知症高齢者や家族への地域支援活動が充実するようにネットワークの連携強化を図っていくことが課題となっています。

④　高齢者が安心できる暮らしの実現

高齢者が住み慣れた地域で安全、安心、快適に暮らせる住まいの実現を目指して、緊急通報システムの充実及び高齢者の身体状況などに適した住宅改修の促進その他の支援を推進する必要があります。

また、災害時における高齢者の安全確保については、支援を要する要援護者の範囲、情報の把握など支援体制の関係部局との連携とともに、支援策の充実を図る必要があります。

⑤　健康寿命の延伸に向けた施策の推進

健やかな高齢期を過ごすためには、壮・中年期以前から健康づくりや生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を図ることが重要であり、栄養・食生活の改善、運動・身体活動の習慣化及び禁煙などの健康づくりは、介護予防の基礎です。介護予防を効果的に推進するためには、これらの年齢層と高齢者を併せた健康増進、介護予防活動を推進する必要があります。

また、既存の老人クラブ活動や地域住民活動と積極的に連携し、新たな介護予防の拠点づくりや活動を推進し、高齢者自らが培ってきた豊富な経験、技能及び知識を社会に活かす地域づくりを通じて、高齢者の生きがいづくりや、自主的な地域社会での社会貢献活動のための人材の養成やその活動の支援を推進していくことが課題です。

⑥　生活困難な高齢者のための施設整備の推進

老人福祉施設などは、高齢者が身体的な状態、家庭環境などにより居宅で暮らすことが困難となった場合のセーフティーネットとして、重要な役割を担っています。介護老人福祉施設、介護老人保健施設などについては、利用者本位の視野に立って、地域の実情に合わせて確保していくことが望まれます。

⑦　高齢者の尊厳への配慮

高齢化の進展に伴い一人暮らし及び高齢者夫婦のみの世帯が増加しています。一方、都市化の進展などにより地域のコミュニティー機能の低下が危惧されます。このため、高齢者の生活実態の把握や地域見守り体制の強化、相談体制の充実、高齢者虐待、孤独死などの早期発見と予防、認知症高齢者への支援など高齢者いきいき元気センターを中心に、地域住民及び関係機関と連携協力し、積極的に取り組むことが重要となります。

また、認知症高齢者及び虚弱高齢者への虐待や権利侵害に対しては、日常生活自立支援事業や成年後見制度の内容を周知し、積極的な利用の促進に努めることが必要です。

３　計画策定に当たっての基本的な考え方

（１）　計画の位置付け

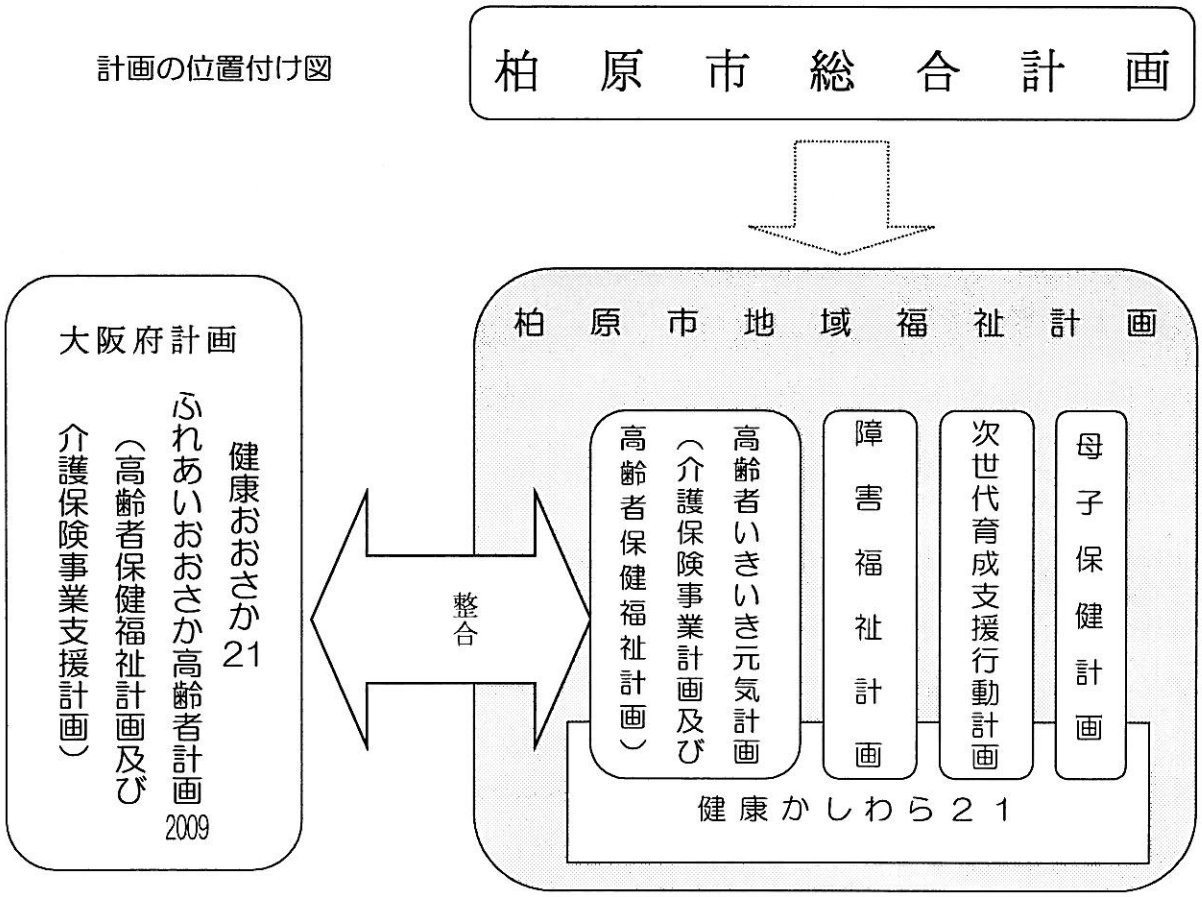
本計画は、介護保険法（平成９年法律第１２３号）及び老人福祉法（昭和３８年法律第１３３号）に基づくもので、本市の２１世紀を展望したまちづくりの指針となる「柏原市総合計画」の部門別計画として位置付け、本市における高齢者の保健福祉及び介護保険分野の具体的な施策とその目標を示すものであります。

また、広義には地域福祉の推進に関する事項を踏まえた「柏原市地域福祉計画」に包含され、調整が図られています。

さらに、国民の健康寿命の延伸を目指して提唱された「健康日本２１」を地域で実現するため策定された「健康かしわら２１」との整合が図られています。

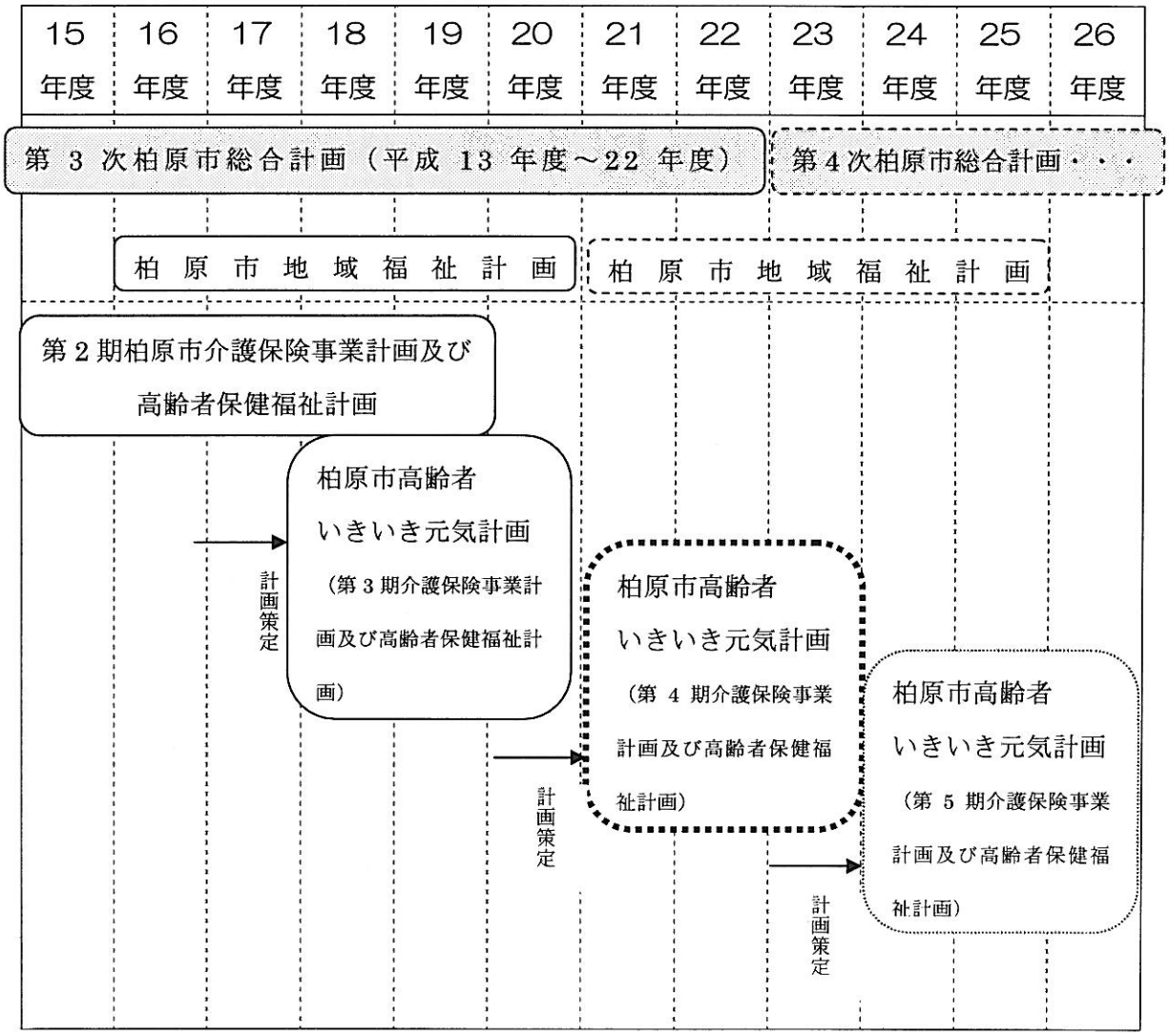
また、大阪府の計画である「ふれあいおおさか高齢者計画２００９（高齢者保健福祉計画及び介護保険事業支援計画）」などとの整合を図るとともに、介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画とを一体的なのものとして策定するものです。

計画の位置付け図



（２）　計画の期間

本計画は、「介護保険制度の持続可能性」の視点に立ち、平成２６年度末を視野に入れながら、平成２１年度（２００９年度）を初年度とし、平成２３年度（２０１１年度）を目標年度とする３カ年を計画期間とします。さらに、平成２３年度中には、次期計画（第５期）を作成する予定となっております。



（３）　計画の策定体制

①　高齢者実態調査の実施

本計画の策定に当たり、市内在住の６５歳以上の要介護認定者、特定高齢者（虚弱高齢者）、一般高齢者（要介護認定を受けていない高齢者）に対して、各種サービスの利用意向及び生活実態を把握することを目的にアンケート調査を行いました。その結果を本計画策定の基礎資料としています。

	要介護認定者調査	特定高齢者調査	一般高齢者調査
調査対象者	65 歳以上の要介護認定者 2,891 人	平成 19 年度老人基本健診受診者のうち生活機能チェック等によって介護予防事業を勧められた方 108 人	65 歳以上の高齢者 14,939 人から要介護認定者 2,891 人及び特定高齢者 108 人を除いた 11,940 人
抽出方法・数	約３分の１ 無作為抽出 1,000 人	無作為抽出 100 人	約１０分の１ 無作為抽出 1,100 人
調査方法	調査票の配布・回収ともに郵送によるアンケート調査		
調査時期	平成２０年４月１１日（金）～平成２０年４月３０日（水）		
回収数・率	584 人 58.4%	62 人 62.0%	721 人 65.5%
有効調査票数	571 人	62 人	715 人

※これらの調査は、平成２０年４月１日を基準日としました。

※有効調査票数とは、回収した調査票のうち無回答など無効となった調査票を除いた数です。

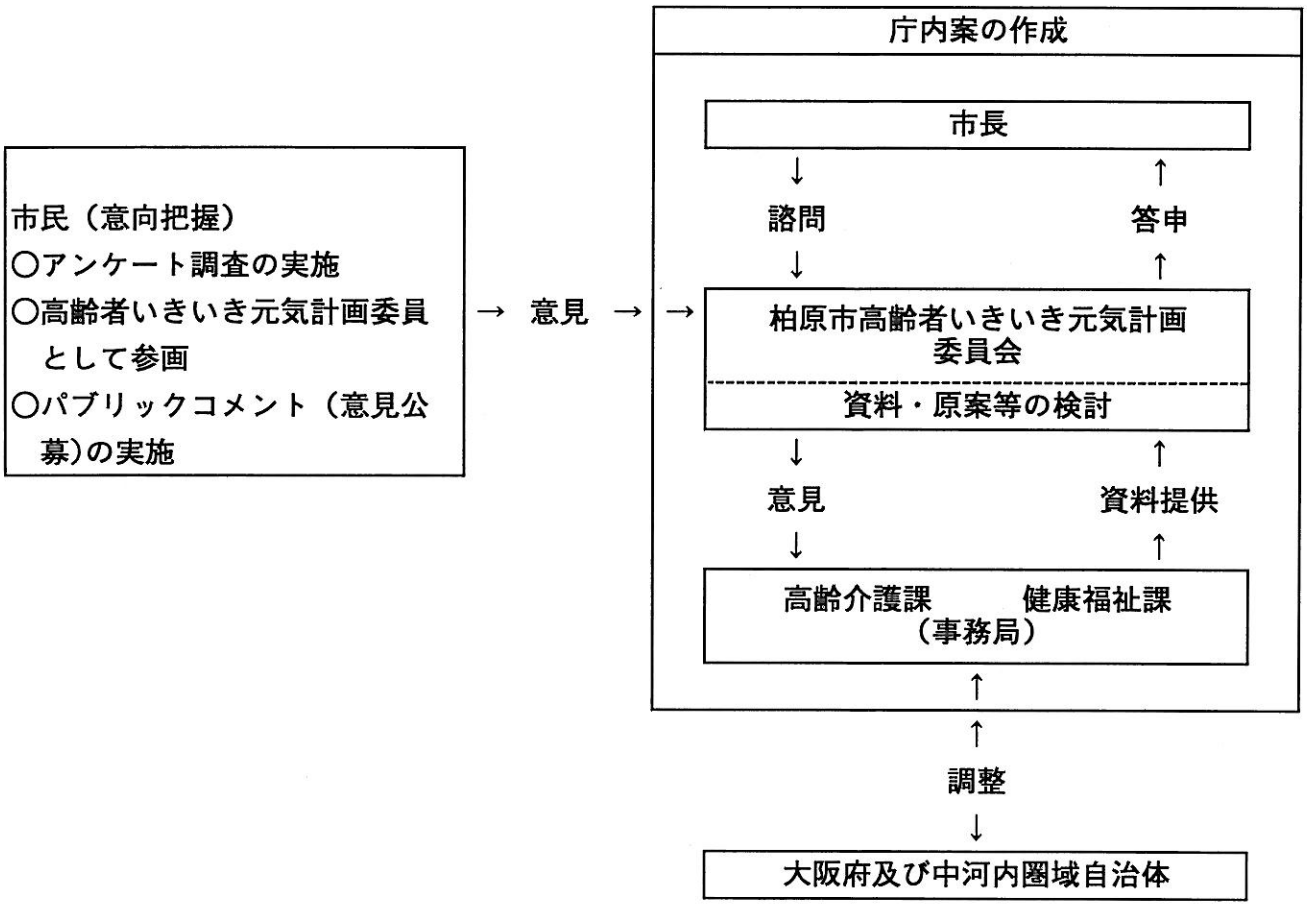
②　計画の策定機関

本計画は、学識経験者、保健・福祉・医療機関の代表、被保険者代表、公募による市民代表などの幅広い分野の関係者を委員として構成する「柏原市高齢者いきいき元気計画（第４期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）委員会」において審議し、策定しました。

③　庁内関係部局の連携体制

本計画の策定に当たり、庁内の関係部局間の協調体制を確立し、必要に応じて会議を開き、本計画の策定に関して協議を行いました。

【計画策定体制の概念図】



（4）　計画への市民意識の反映

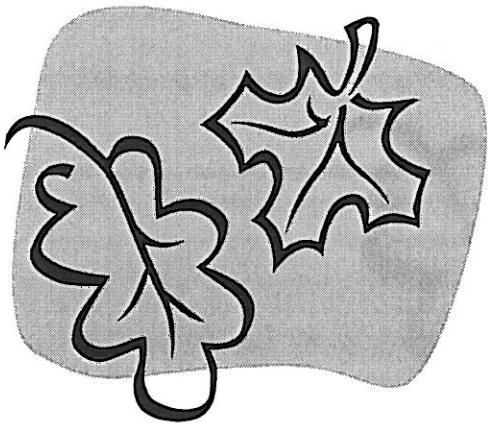
本計画の策定に当たり、市民の意見をよりいっそう反映させるために「柏原市まちづくり基本条例」の趣旨に基づき、委員の公募を行い、公募による市民代表委員の参画を得ました。

また、６５歳以上の要介護認定者、特定高齢者及び一般高齢者２，２００人を対象に計画策定のための実態調査を行い、市民の意見及びニーズの把握に努めるとともに、実態調査の結果を公表して、市民の皆様から広く意見を募り、

本計画策定の参考とします。

（5）　計画の進行管理

「柏原市高齢者いきいき元気計画（第４期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）委員会」を設置し、計画策定の進行状況などについて点検、評価、調整などを行い、本計画が着実に推進するよう努めるとともに、その内容を公表します。



４　日常生活圏域の設定

（１）　日常生活圏域の趣旨

日常生活圏域は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするために定める区域であり、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件及び公的介護施設などの整備の状況その他の条件を勘案して、市町村が設定することとされています。

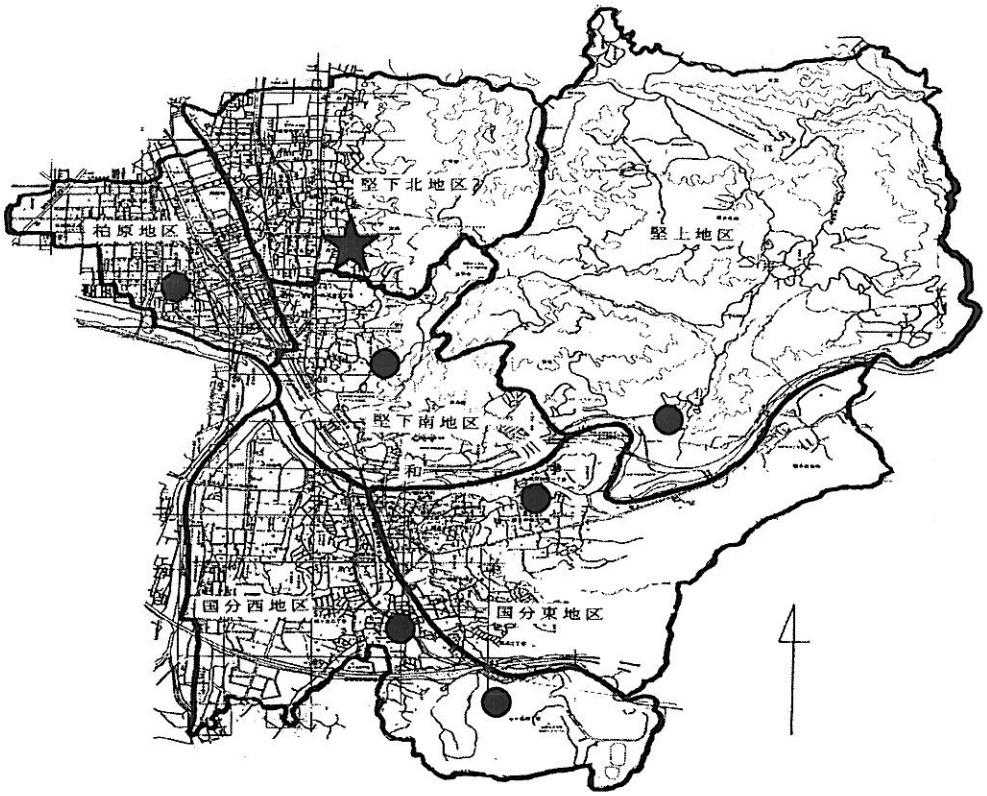
（２）　本市の日常生活圏域

本市は、大阪平野の南東部、大阪府と奈良県の府県境に位置し、奈良盆地の諸流を集めた大和川が大阪平野に流れ出る付近にその町並みを形成し、市域の約３分の２を山が占め、中央部を大和川が東西に流れています。市の面積は２５．３９ｋ㎡で、周囲は２８㎞。平成２０年１０月末現在の人口は７５，２９４人で、６５歳以上の高齢者数は１５，２０８人です。約３分の１の市街地に人口が集中しており、市街地には国道及び鉄道（市内９駅）が走り、運輸交通の便は確保されています。さらに、平成１７年度には市内循環バスが整備され、交通アクセスの利便性が高まっています。

また、平成１８年度には高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防事業及び包括的・継続的ケアマネジメント支援を担う中核機関として「高齢者いきいき元気センター（地域包括支援センター）」を市内に１ヶ所設置し、この機能を補完するブランチ（地域の相談窓口）を市内６カ所に設置しています。

さらに、地域密着型サービスの内、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）については、市内６カ所に設置され、第３期の計画をほぼ充足しています。

したがって、本市は、①市域が狭く人口が市街地に集中していること、②交通アクセスの利便性が向上し、高齢者の生活圏域が広がっていること、③高齢者いきいき元気センターを市内１ヶ所に設置し、市内全域に対応していること、④認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が市内６カ所に分散して設置されたこと－など社会的条件等を総合的に勘案し、第４期の計画においては日常生活圏域をこれまでの２圏域から１圏域にすることとします。



★ 高齢者いきいき元気センター
（地域包括支援センター）

● ブランチ
（地域の相談窓口）

第２章　本市の概況

１　統計資料からみた高齢者の現状

（１）　人口推移（高齢者の推移）

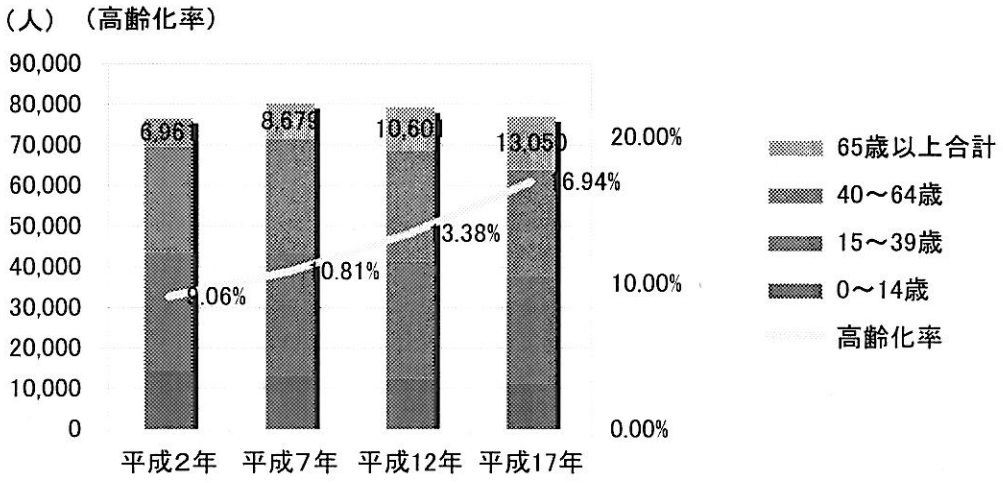
柏原市の総人口は、平成７年の８０，３０３人から平成１２年では７９，２２７人、平成１７年では７７，０３４人と減少傾向が続いています。

一方、６５歳以上の高齢者人口は年々増加し、平成１７年には１３，０５０人に達しています。また、０～１４歳は年々減少を続けており、少子高齢化の傾向が顕著となっています。

人口推移　　単位：人

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
0～14歳		14,564	13,360	12,513	11,282
15～39歳		29,101	30,132	28,900	26,394
40～64歳		25,948	28,069	27,199	26,306
65歳以上合計		6,961	8,679	10,601	13,050
	前期高齢者	4,304	5,293	6,473	7,920
	後期高齢者	2,657	3,386	4,128	5,130
総人口		76,819	80,303	79,227	77,034
高齢化率		9.06%	10.81%	13.38%	16.94%

※年齢不詳分を総人口に含めています。　　資料：国勢調査



（2）　高齢者の受診状況と疾病構造

平成１９年６月における高齢者の受診状況で最も受診者が多い疾病は、「循環器系の疾患」で４，２５８人となっており、全体の約３割を占めている。

診療費が最も高いのも同じく「循環器系の疾患」で、約１億４，５４４万円となっています。

65歳以上の疾病構造

	受診件数(件)	構成比	診療費(円)	構成比
感染症及び寄生虫症	408	2.75%	11,542,080	2.40%
新生物	623	4.20%	57,009,150	11.83%
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	42	0.28%	3,064,390	0.64%
内分泌、栄養及び代謝疾患	1,539	10.36%	42,261,330	8.77%
精神及び行動の障害	329	2.22%	18,158,090	3.77%
神経系の疾患	251	1.69%	11,979,170	2.49%
眼及び付属器の疾患	1,841	12.40%	21,091,070	4.38%
耳及び乳様突起の疾患	201	1.35%	3,661,320	0.76%
循環器系の疾患	4,258	28.68%	145,442,770	30.19%
呼吸器系の疾患	869	5.85%	27,767,010	5.76%
消化器系の疾患	1,241	8.36%	34,425,770	7.14%
皮膚及び皮下組織の疾患	380	2.56%	3,010,120	0.62%
筋骨格系及び結合組織の疾患	1,660	11.18%	38,052,450	7.90%
尿路性器系の疾患	487	3.28%	35,135,420	7.29%
先天奇形、変形及び染色体異常	23	0.15%	485,190	0.10%
症状、症候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	358	2.41%	11,628,710	2.41%
損傷、中毒及びその他の外因の影響	339	2.28%	17,110,910	3.55%
合計	14,849	100.00%	481,824,950	100.00%

大阪府国民健康保険団体連合会 大阪府老人保健疾病統計　　平成19年6月現在

2　介護保険制度に関わる高齢者の状況

（1）　介護保険被保険者対象者（第１号被保険者数）の状況

平成２０年９月末の第１号被保険者の所得段階別人数構成及び徴収方法別構成割合は、次のとおりとなっています。

◆所得段階別構成割合

所得段階		構成比
第１号被保険者	第１段階（生活保護・老齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税者）	2.6%
	第２段階（課税公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が 80 万円以下の市民税世帯非課税者）	18.5%
	第３段階（第１段階及び第２段階以外の市民税世帯非課税者）	11.4%
	第４段階（市民税世帯課税・本人非課税者）	28.8%
	第５段階（市民税課税者のうち合計所得金額が 200 万円未満の者）	24.2%
	第６段階（市民税課税者のうち合計所得金額が 200 万円以上の者）	14.5%

（平成２０年９月末）

◆徴収方法別構成割合

		構成比
第１号被保険者	特別徴収対象者（うち併徴者を含む）	87.3%
	普通徴収対象者	12.7%

（平成２０年９月末）

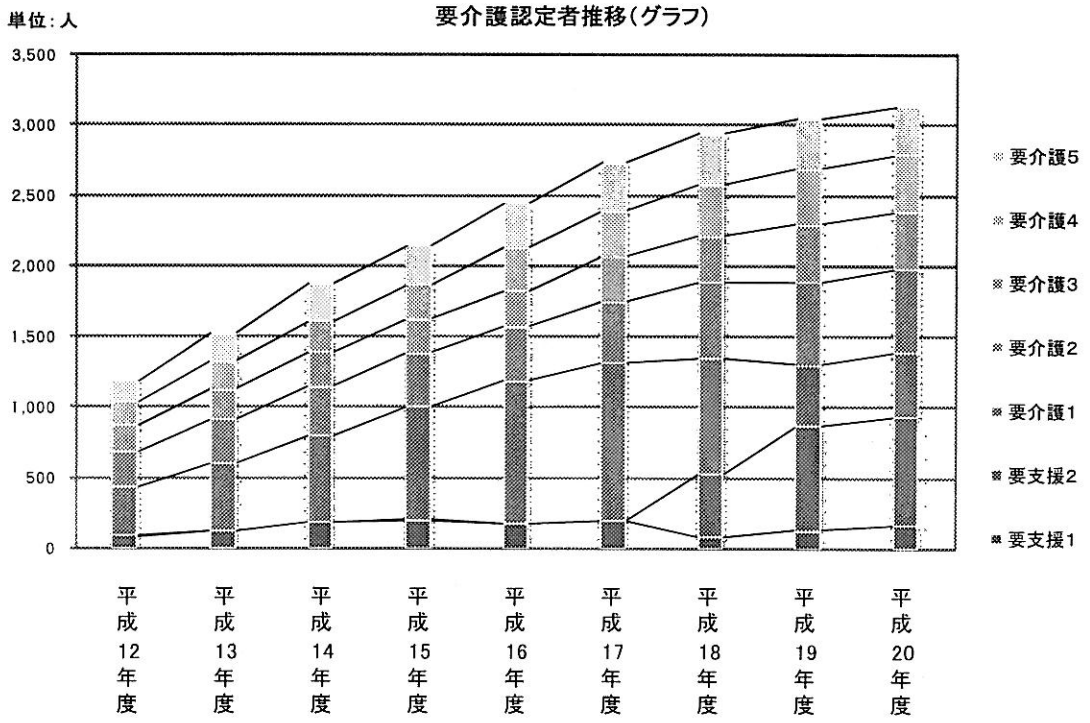
（2）　要介護認定者数の推移

平成12年度に介護保険制度が始まってから、要介護認定者数は増加し続けており、平成12年度では1，186人であった要介護認定者は、平成20年度では3，130人となっています。

要介護認定者数推移　　単位：人

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	96	124	185	202	178	197	87	130	164
要支援2	（要支援）	（要支援）	（要支援）	（要支援）	（要支援）	（要支援）	444	742	772
要介護1	337	478	610	806	1,010	1,122	820	430	457
要介護2	249	307	351	371	379	424	535	584	587
要介護3	190	214	239	243	257	322	322	408	404
要介護4	163	192	218	240	303	323	367	389	402
要介護5	151	203	267	282	316	339	360	359	344
合計	1,186	1,518	1,870	2,144	2,443	2,727	2,935	3,042	3,130

（各年度9月末）



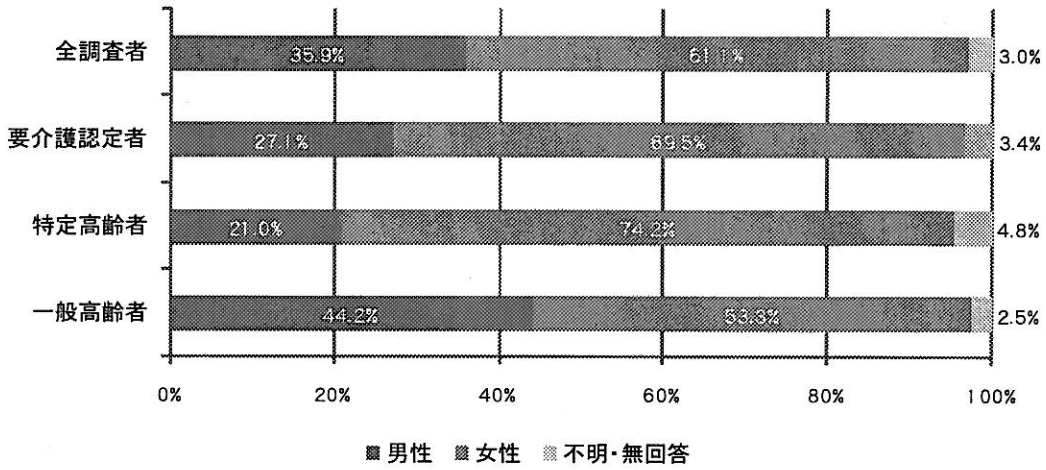
３　アンケート結果から見た高齢者の現状

（１）　調査対象者の属性

①　調査者の性別

（単位：人）

性別	要介護認定者	特定高齢者	一般高齢者	全調査者
男性	155	13	316	484
女性	397	46	381	824
不明・無回答	19	3	18	40
合計	571	62	715	1,348

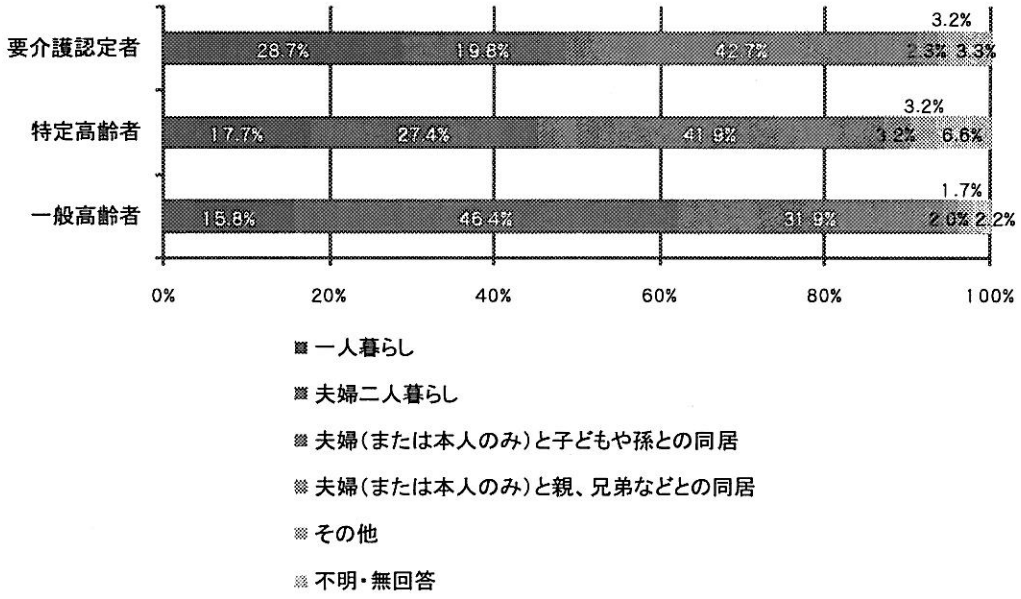


全調査者数（有効調査票数）は１，３４８人で、男性４８４人（３５．９%）、女性８２４人（６１．１%）でした。

男性の比率は、要介護認定者では２７．１%、特定高齢者では２１．０%、一般高齢者では４４．２%となっています。一方、女性の比率は、要介護認定者では６９．５%、特定高齢者では７４．２%、一般高齢者では５３．３%となっています。一般高齢者では、男性の比率が高くなっています。

② 世帯状況 （単位：人）

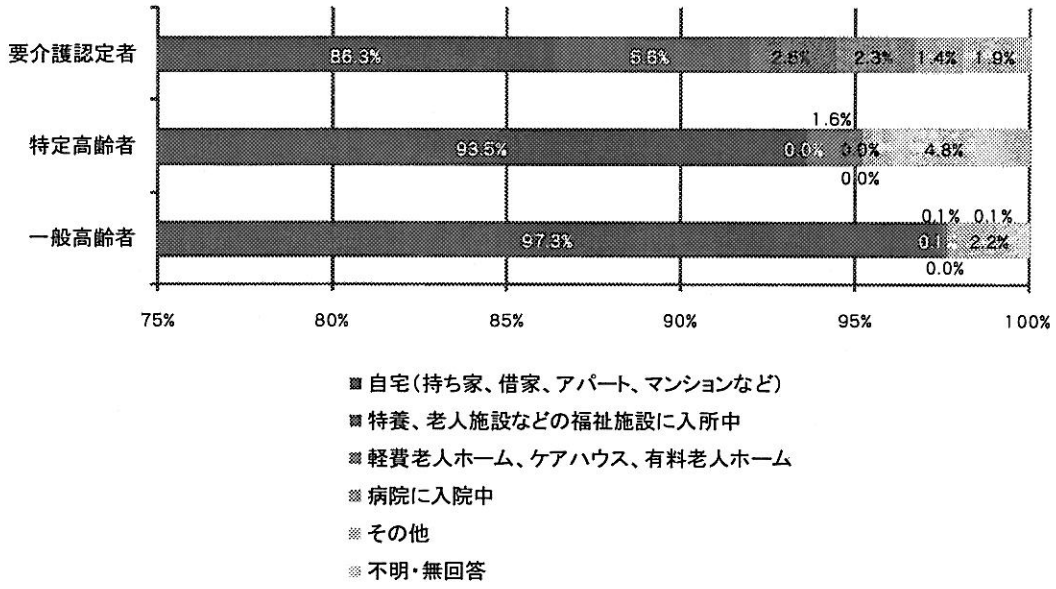
区分	要介護認定者	特定高齢者	一般高齢者
一人暮らし	164	11	113
夫婦二人暮らし	113	17	332
夫婦（または本人のみ）と子どもや孫との同居	244	26	228
夫婦（または本人のみ）と親、兄弟などとの同居	13	2	14
その他	18	2	12
不明・無回答	19	4	16
合計	571	62	715



要介護認定者のうち、一人暮らしは１６４人（２８．７%）で、夫婦二人暮しは１１３人（１９．８%）でした。これに対して、一般高齢者のうち、一人暮らしは１１３人（１５．８%）で、夫婦二人暮しは３３２人（４６．４%）となっています。要介護認定者は、一般高齢者に比べて一人暮らし高齢者が倍近い率となっており、反対に、夫婦二人暮らしは２分の１以下の率となっています。

③　住まい状況　　（単位：人）

区分	要介護認定者	特定高齢者	一般高齢者
自宅（持ち家、借家、アパート、マンションなど）	493	58	696
特養、老人施設などの福祉施設に入所中	32	0	1
軽費老人ホーム、ケアハウス、有料老人ホーム	14	1	1
病院に入院中	13	0	0
その他	8	0	1
不明・無回答	11	3	16
合計	571	62	715

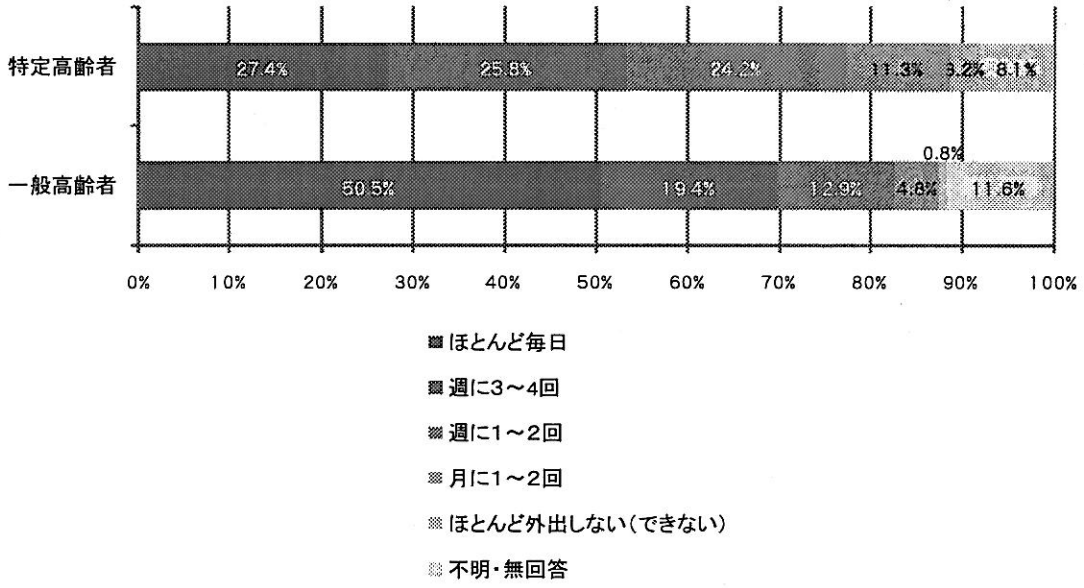


「自宅（持ち家、借家、アパート、マンションなど）に住んでいる」と答えた人は、介護認定者４９３人（８６．３%）、特定高齢者５８人（９３．５%）、一般高齢者６９６人（９７．３%）となっています。要介護認定者のうち、「特養、老人施設などの福祉施設に入所中」と答えた人は、３２人（５．６%）となっています。

（２）　調査対象者の自立度

①　普段どのくらいの頻度で外出していますか。（単位：人）

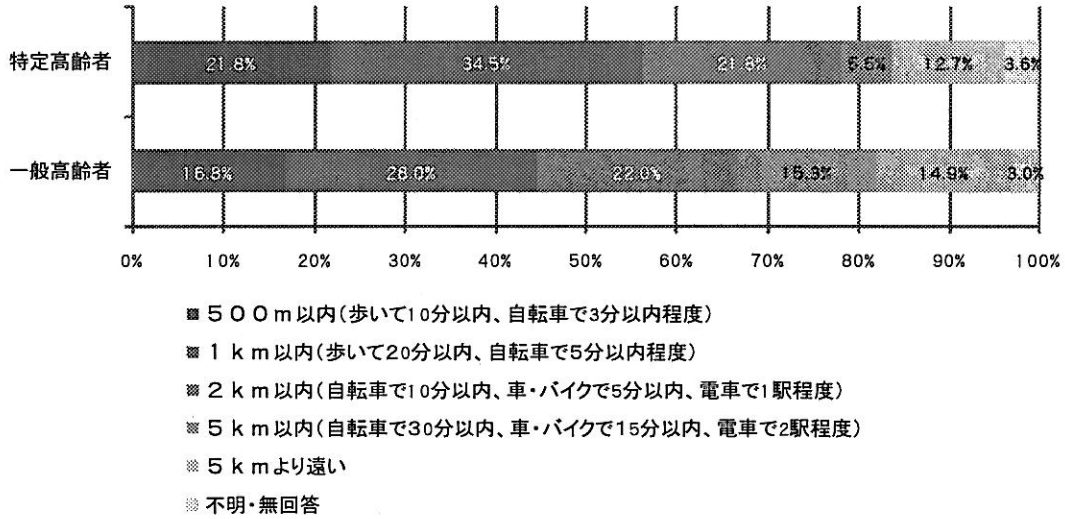
区分	特定高齢者	一般高齢者
ほとんど毎日	17	361
週に3～4回	16	139
週に1～2回	15	92
月に1～2回	7	34
ほとんど外出しない（できない）	2	6
不明・無回答	5	83
合計	62	715



外出頻度については、特定高齢者では「ほとんど毎日」が１７人（２７．４%）、「週に３～４回」が１６人（２５．８%）、一般高齢者では「ほとんど毎日」が３６１人（５０．５%）、「週に３～４回」が１３９人（１９．４）%と答えており、特定高齢者は一般高齢者に比べ外出頻度は少なくなっています。また、「月に１～２回」と答えた人と「ほとんど外出しない」と答えた人を合わせると、特定高齢者では約１５%、一般高齢者では約６%になっています。

② 日常の外出（買い物又は通院など）の範囲は、住まいの場所からどれぐらいの範囲が多いですか。 （単位：人）

区分	特定高齢者	一般高齢者
500m以内（歩いて10分以内、自転車で3分以内程度）	12	105
1km以内（歩いて20分以内、自転車で5分以内程度）	19	175
2km以内（自転車で10分以内、車・バイクで5分以内、電車で1駅程度）	12	138
5km以内（自転車で30分以内、車・バイクで15分以内、電車で2駅程度）	3	96
5kmより遠い	7	93
不明・無回答	2	19
合計	55	626

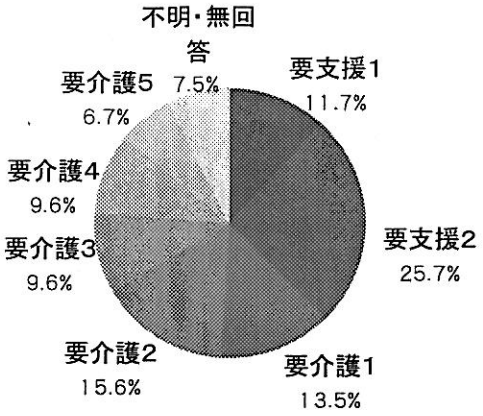


日常の外出範囲は、「５００ｍ以内（歩いて１０分以内、自転車で３分以内程度）」と答えた人は、特定高齢者１２人（２１．８％）、一般高齢者１０５人（１６．８％）、「１ｋｍ以内（歩いて２０分以内、自転車で５分以内程度）」と答えた人は、特定高齢者１９人（３４．５％）、一般高齢者１７５人（２８．０％）、「２ｋｍ以内（自転車で１０分以内、車・バイクで５分以内、電車で１駅程度）」と答えた人は、特定高齢者１２人（２１．８％）、一般高齢者１３８人（２２．０％）となっており、特定高齢者の約８割、一般高齢者の約７割の人が日常２ｋｍ以内の範囲で外出しています。

③　あなたの現在の要介護度はどれですか。

（単位：人）

区分	要介護認定者
要支援1	67
要支援2	147
要介護1	77
要介護2	89
要介護3	55
要介護4	55
要介護5	38
不明・無回答	43
合計	571



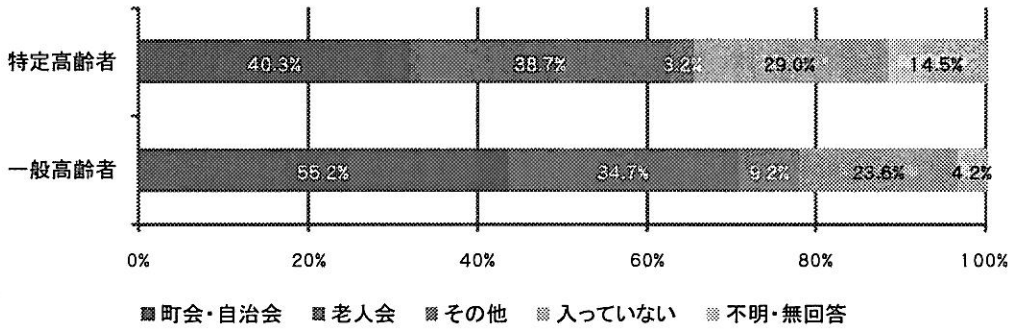
要介護認定者の現在の介護度は、「要支援２」が１４７人（２５．７%）と最も高くなっており、次いで「要介護１」が７７人（１３．５%）、「要支援１」が６７人（１１．７%）と比較的介護度の低い人が全体の約半数を占めています。

（３）　地域とのつながり

地域の組織やグループについて何か入っているものはありますか。（複数回答可）

（単位：人）

区分	特定高齢者	一般高齢者
町会・自治会	25	395
老人会	24	248
その他	2	66
入っていない	18	169
不明・無回答	9	30
合計	78	908



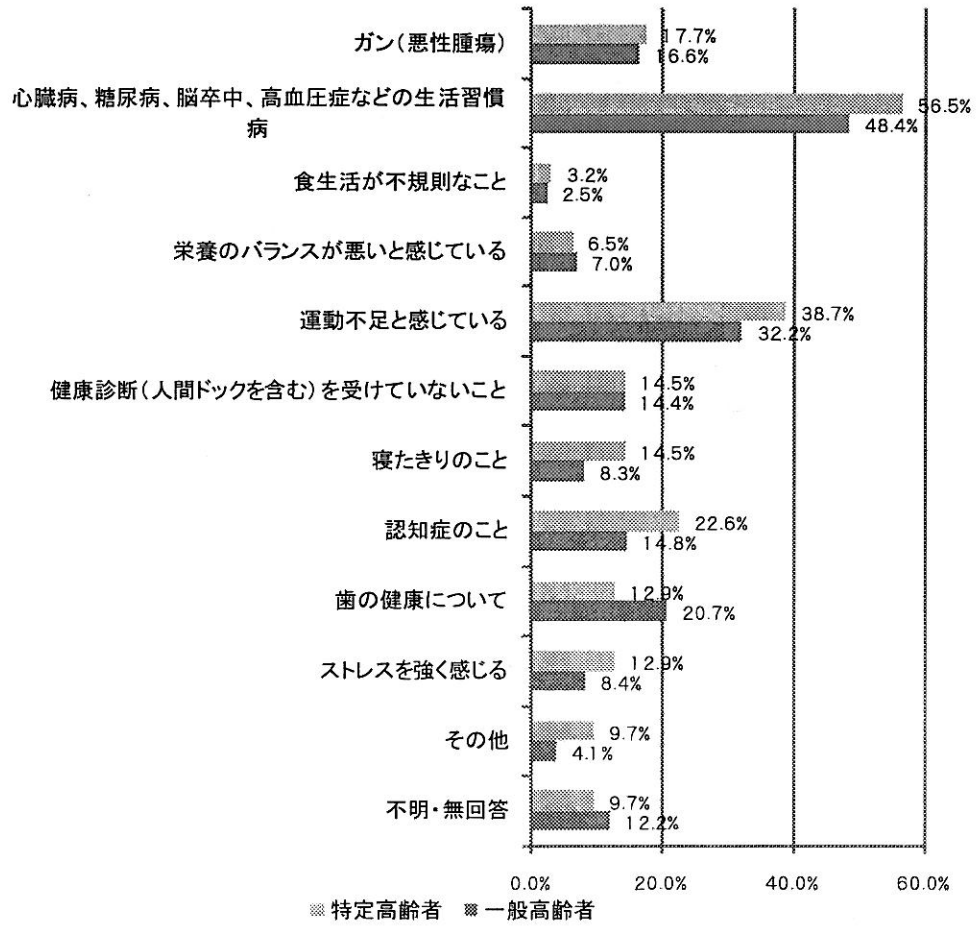
特定高齢者のうち、１８人（２３％）の人が、また、一般高齢者のうち、１６９人（１８．６％）の人が地域の組織やグループに入っていないと答えています。

（4）　健康及び介護予防に対する意識

①　健康について不安なこと。（複数回答可）

（単位：人）

区分	特定高齢者	一般高齢者
ガン（悪性腫瘍）	11	119
心臓病、糖尿病、脳卒中、高血圧症などの生活習慣病	35	346
食生活が不規則なこと	2	18
栄養のバランスが悪いと感じている	4	50
運動不足と感じている	24	230
健康診断（人間ドックを含む）を受けていないこと	9	103
寝たきりのこと	9	59
認知症のこと	14	106
歯の健康について	8	148
ストレスを強く感じる	8	60
その他	6	29
不明・無回答	6	87
合計	136	1,355



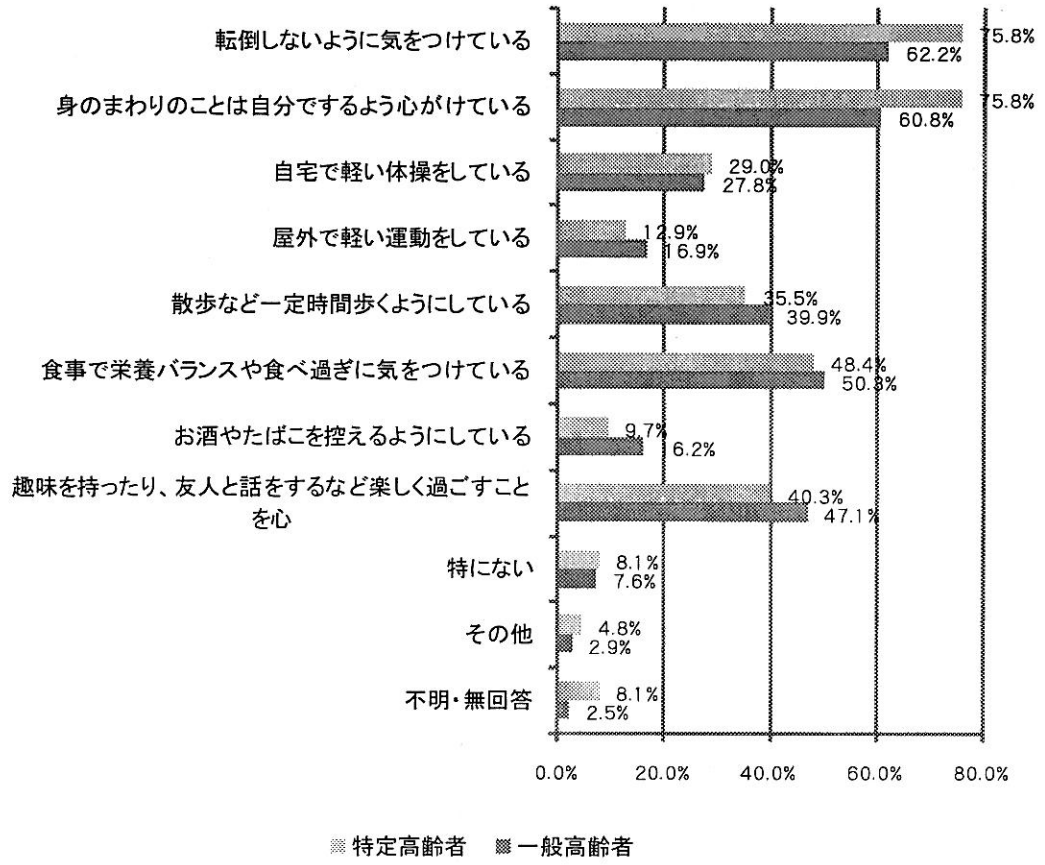
「心臓病、糖尿病、脳卒中、高血圧症などの生活習慣病」について、特定高齢者では３５人（５６．５%）が、一般高齢者では３４６人（４８．４%）が不安

であると答えています。次いで「運動不足と感じている」と答えた人が、特定高齢者では２４人（３８．７%）、一般高齢者では２３０人（３２．２%）となっています。その他、一般高齢者では、「歯の健康について」、「ガン（悪性腫瘍）」、「認知症のこと」が不安であることの上位を占めています。

② 健康や介護予防のために気をつけていることはありますか。（複数回答可）

（単位：人）

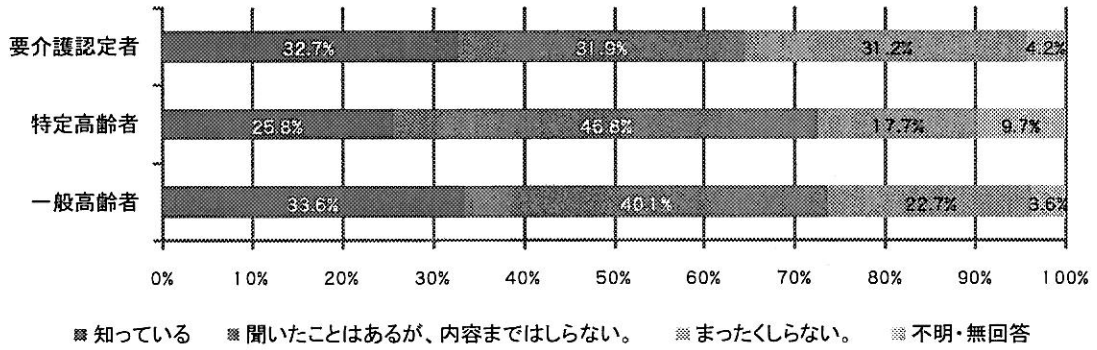
区分	特定高齢者	一般高齢者
転倒しないように気をつけている	47	445
身のまわりのことは自分でするよう心がけている	47	435
自宅で軽い体操をしている	18	199
屋外で軽い運動をしている	8	121
散歩など一定時間歩くようにしている	22	285
食事で栄養バランスや食べ過ぎに気をつけている	30	360
お酒やたばこを控えるようにしている	6	116
趣味を持ったり、友人と話をするなど楽しく過ごすことを心がけている	25	337
特にない	5	54
その他	3	21
不明・無回答	5	18
合計	216	2,391



「転倒しないように気をつけている」と答えた人が特定高齢者では４７人（７５．８%)、一般高齢者では４４５人（６２．２%)、でそれぞれ最も多く、次いで「身のまわりのことを自分でするよう心がけている」と答えた人が、特定高齢者では４７人（７５．８%)、一般高齢者では４３５人（６０．８%)、「食事や栄養バランスや食べすぎに気をつけている」が特定高齢者では３０人（４８．４%)、一般高齢者では３６０人（５０．３%）となっています。

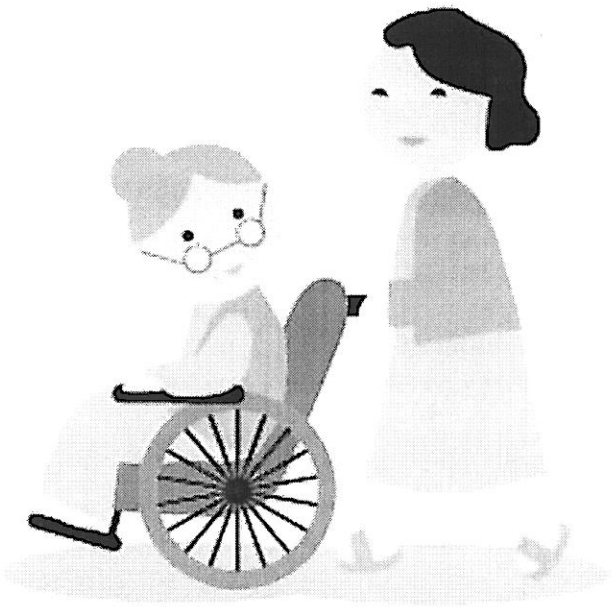
③ 「できる限り介護を必要とせず、いつまでも自立して生活を送れるようにする」という介護予防の考え方がありますが、あなたは「介護予防」という言葉を知っていますか。　（単位：人）

区分	要介護認定者	特定高齢者	一般高齢者
知っている	187	16	240
聞いたことはあるが、内容まではしらない。	182	29	287
まったくしらない。	178	11	162
不明・無回答	24	6	26
合計	571	62	715



介護予防について「知っている」と答えた人は、要介護認定者では１８７人（３２．７%)、特定高齢者では１６人（２５．８%)、一般高齢者では２４０人（３３．６%）となっています。また、「聞いたことはあるが、内容まで知らない。」と答えた人は、要介護認定者では１８２人（３１．９%)、特定高齢者では２９人（４６．８%)、一般高齢者では２８７人（４０．１%）でした。「まったくしらない」と答えた人は、要介護認定者で１７８人（３１．２%)、特定高齢者で１１

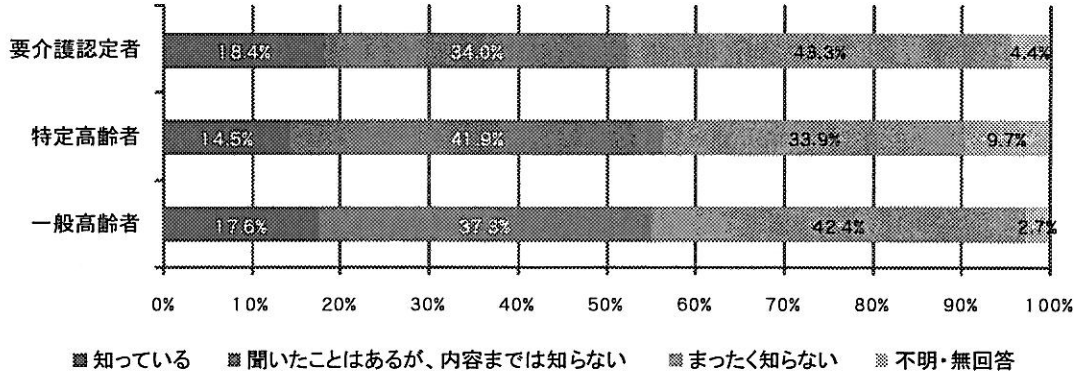
人（１７．７%）、一般高齢者で１６２人（２２．７%）となっております。特定高齢者及び一般高齢者のそれぞれ約２割の人が「介護予防」という言葉を「まったくしらない」と答えています。



（５）　地域支援について

① あなたは、「柏原市高齢者いきいき元気センター（地域包括支援センター）」を知っていますか。　　（単位：人）

区分	要介護認定者	特定高齢者	一般高齢者
知っている	105	9	126
聞いたことはあるが、内容までは知らない	194	26	267
まったく知らない	247	21	303
不明・無回答	25	6	19
合計	571	62	715

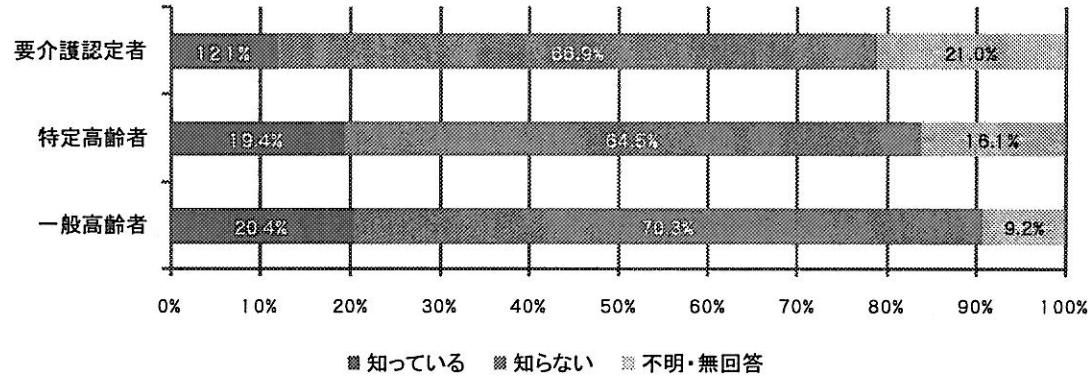


柏原市高齢者いきいき元気センターを「知っている」と答えた人が、要介護認定者では１０５人（１８．４%）、特定高齢者では９人（１４．５%）、一般高齢者では１２６人（１７．６%）となっており、「聞いたことはあるが、内容までは知らない」と答えた人が、要介護認定者では１９４人（３４．０%）、特定高齢者では２６人（４１．９%）、一般高齢者では２６７人（３７．３%）となっています。おおむね５割を越える人が「知っている」あるいは「聞いたことはあるが、内容まで知らない」と答えています。

② あなたは虐待について相談先を知っていますか。

（単位：人）

区分	要介護認定者	特定高齢者	一般高齢者
知っている	69	12	146
知らない	382	40	503
不明・無回答	120	10	66
合計	571	62	715



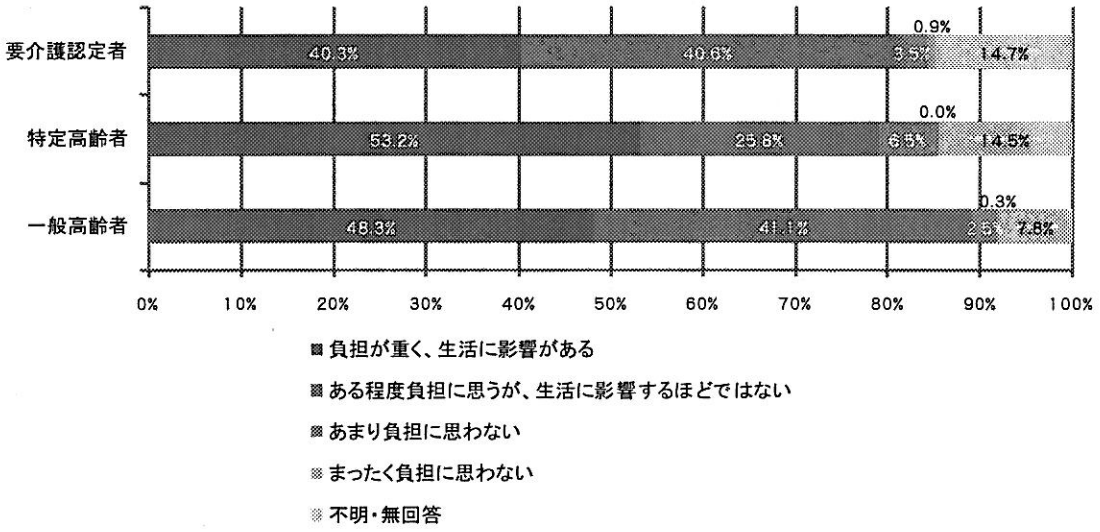
虐待の相談先について、「知っている」と答えた人は、要介護認定者では６９人（１２．１%)、特定高齢者では１２人（１９．４%)、一般高齢者では１４６人（２０．４%）となっています。これに対して、「知らない」と答えた人は、要介護認定者では３８２人（６６．９%)、特定高齢者では４０人（６４．５%)、一般高齢者では５０３人（７０．３%）となっており、約6割から7割の人が「知らない」と答えています。

（６）　介護保険料について

①　納めている介護保険料の金額についてどう思いますか。

（単位：人）

区　　分	要介護認定者	特定高齢者	一般高齢者
負担が重く、生活に影響がある	230	33	345
ある程度負担に思うが、生活に影響するほどではない	232	16	294
あまり負担に思わない	20	4	18
まったく負担に思わない	5	0	2
不明・無回答	84	9	56
合計	571	62	715

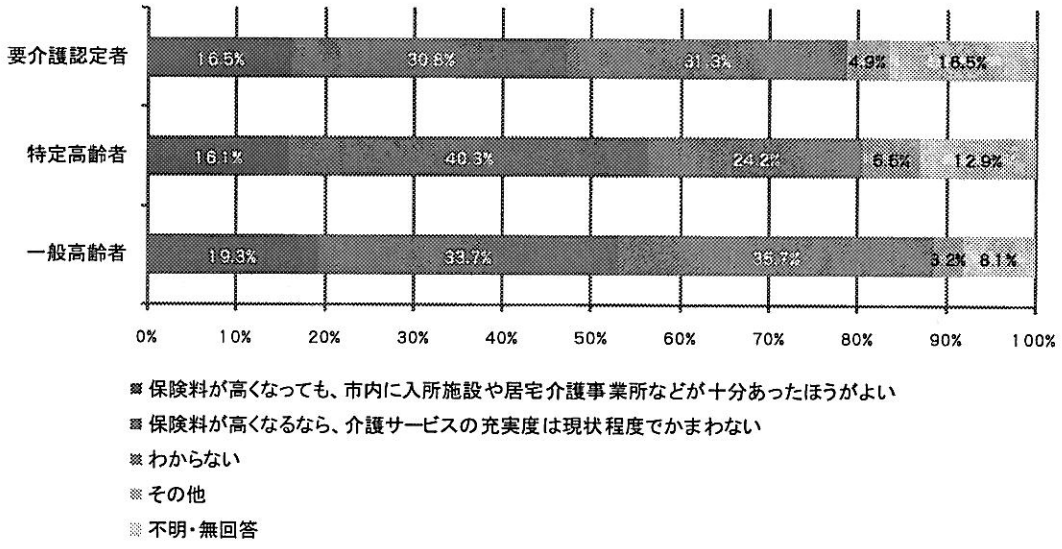


納めている介護保険料の金額について、「負担が重く、生活に影響がある」と答えた人は、要介護認定者では２３０人（４０．３%）、特定高齢者では３３人（５３．２%）、一般高齢者では３４５人（４８．３%）となっており、「ある程度負担に思うが、生活に影響するほどではない」と答えた人は、要介護認定者では２３２人（４０．６%）、特定高齢者では１６人（２５．８%）、一般高齢者では２９４人（４１．１%）となっています。これに対し、「あまり負担に思わない」、「まったく負担に思わない」と答えた人を合わせると、要介護認定者では２５人（４．４%）、特定高齢者では４人（６．５%）、一般高齢者では２０人（２．８%）となっています。

② 介護保険料は介護サービスの供給量が影響します。保険料とサービスの供給量の関係について素直なご意見をお答え下さい。

（単位：人）

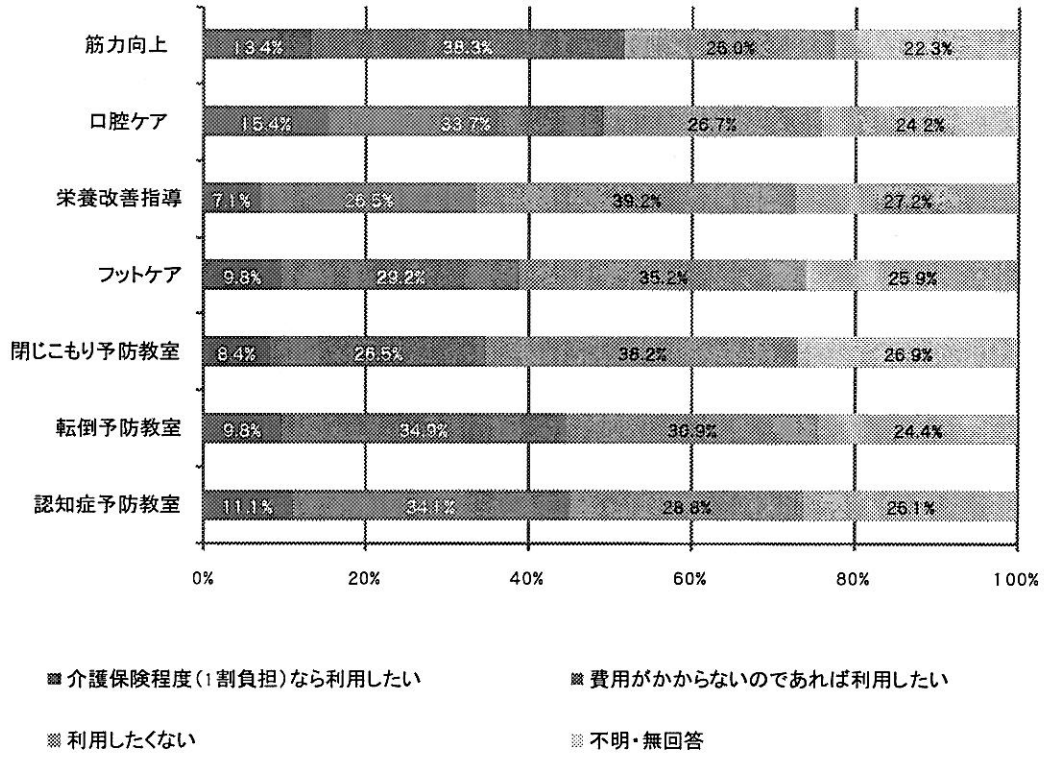
区　分	要介護認定者	特定高齢者	一般高齢者
保険料が高くなっても、市内に入所施設や居宅介護事業所などが十分あったほうがよい	94	10	138
保険料が高くなるなら、介護サービスの充実度は現状程度でかまわない	176	25	241
わからない	179	15	255
その他	28	4	23
不明・無回答	94	8	58
合計	571	62	715



「保険料が高くなっても、市内に入所施設や居宅介護事業所などが十分あったほうがよい」と答えた人は、要介護認定者では９４人（１６．５%）、特定高齢者では１０人（１６．１%）、一般高齢者では１３８人（１９．３%）となっており、「保険料が高くなるなら、介護サービスの充実度は現状程度でかまわない」と答えた人は、要介護認定者では１７６人（３０．８%）、特定高齢者では２５人（４０．３%）、一般高齢者では２４１人（３３．７%）となっています。また、「わからない」と答えた人は、要介護認定者では１７９人（３１・３%）、特定高齢者では１５人（２４．２%）、一般高齢者では２５５人（３５．７%）となっています。

（７）　保健、福祉及び介護予防教室について

介護予防に効果があるとされるサービスが市内で提供された場合、利用したいと思いますか。



「介護保険程度（１割負担）なら利用したい」、「費用がかからないのであれば利用したい」と答えた人を合わせると、約８割の人が利用したいと答えています。特に、筋力向上（５１．７％）、口腔ケア（４９．１％）、転倒予防教室（４４．７％）及び認知症予防教室（４５．２％）については、約５割の人が「利用したい」と答えています。

４　将来推計人口

（１）　計画年度における推計人口

平成１４～１９年の５年間の住民基本台帳の異動を基としたコーホート要因法による平成２１～２６年の人口推計を行った結果が以下の表です。

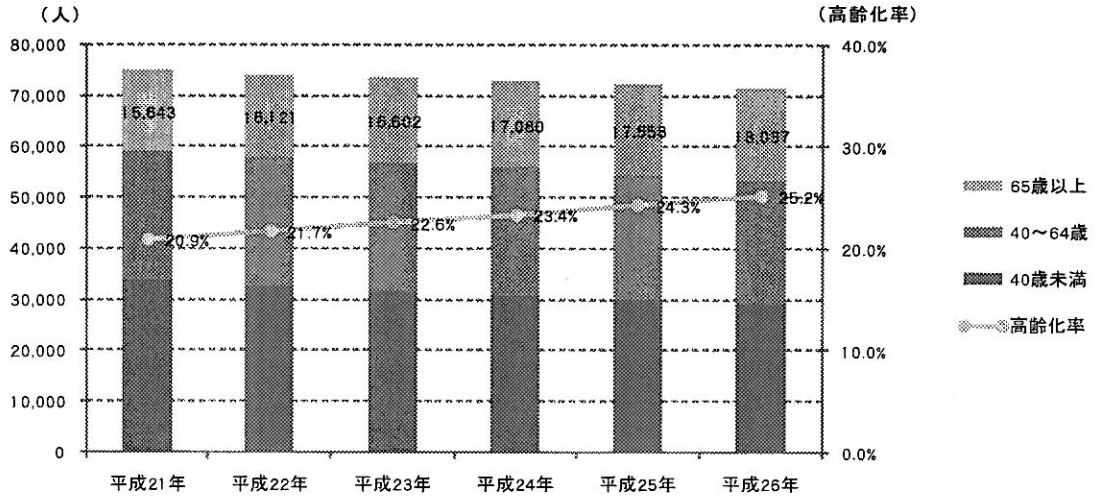
総人口が減少し続ける一方、６５歳以上の高齢者人口は、平成２１年の１５，６４３人に対し、平成２３年では１６，６０２人、平成２６年では１８，０３７人に達する見込みです。

また、総人口に占める６５歳以上の高齢者人口の割合を示す高齢化率は、平成２１年で２０．９%、平成２３年で２２．６%、平成２６年で２５．２%と見込まれ、超高齢社会の到来を示しています。

単位：人

		推計値					
		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
	40歳未満	33,746	32,793	31,839	30,884	30,071	29,257
	40～64歳	25,366	25,224	25,083	24,942	24,543	24,146
	65歳以上	15,643	16,121	16,602	17,080	17,558	18,037
	前期高齢者	9,318	9,485	9,653	9,820	9,951	10,083
	後期高齢者	6,325	6,636	6,949	7,260	7,607	7,954
総人口		74,755	74,138	73,524	72,906	72,172	71,440
高齢化率		20.9%	21.7%	22.6%	23.4%	24.3%	25.2%

推計方法：コーホート要因法

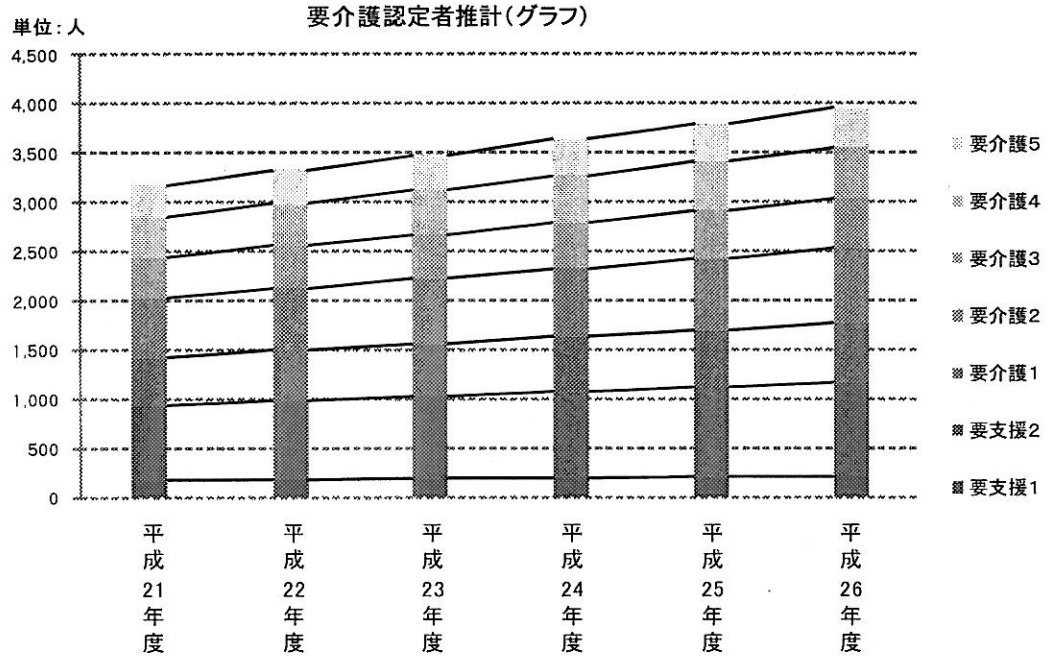


（２）　計画年度における要介護認定者数の推計

要介護認定者数は、高齢化に伴い大幅に増加してきましたが、平成１８年度から開始された地域支援事業などの介護予防の取組により平成２３年度には３，４７９人、平成２６年度には３，９５３人になると見込まれます。平成１８年度に要支援の区分が細分化されるなど認定方法が変更され、要支援の人数が平成１８年度以降大きく増加し、今後も増加すると見込まれます。

要介護認定者数推移　　単位：人

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	169	177	185	193	201	209
要支援2	761	797	834	870	908	946
要介護1	487	511	534	559	583	609
要介護2	610	639	669	697	729	760
要介護3	410	430	450	470	492	512
要介護4	412	433	453	472	494	515
要介護5	324	339	354	370	385	402
合計	3,173	3,326	3,479	3,631	3,792	3,953



第３章　計画の円滑な実施を図るための方策及び計画の推進体制

１　介護保険事業の適正かつ円滑な運営

認定調査については、市の認定調査事務の実施体制の強化を図るとともに、認知症や障がいのある方など高齢者一人ひとりの状態を認定調査に正確に反映させるため、対象者の日頃の状態及び障がいによる生活面での困難を的確に説明できる家族や手話通訳者の同席を求めるなどの配慮に努めます。障がいなどがあることによって通常よりコミュニケーションの時間を要する場合又は理解が困難な場合には、認定調査の特記事項にその旨を的確に記載するとともに、介護認定審査会においてその記載内容を審査及び判定に正しく反映するよう介護認定審査会委員及び認定調査員に対する周知又は研修を行い、公平かつ公正で適切な要介護認定に努めます。

また、介護保険事業の円滑かつ適正な運営を確保するため、サービス利用の動向など介護保険の運営状況を定期的に評価、分析し、高齢者いきいき元気計画委員会に報告するとともに、広報、ホームページなどで市民に公表します。

次に、介護給付の適正化を図ることは、介護給付費及び介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な制度の構築に資するものです。平成２０年３月に大阪府が策定した「大阪府介護給付適正化計画」における重要６事業（認定訪問調査の点検、ケアプランの点検、住宅改修の適正化、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知）について、本市が設定した実施計画（目標）の積極的な推進に努めます。

また、社会福祉法人等利用者負担額軽減制度事業については、社会福祉法人が、低所得者で特に生計が困難である者の介護保険サービスの利用者負担を軽減し、市が社会福祉法人に助成を行うものであります。すべての社会福祉法人に制度の趣旨を周知し、軽減制度を実施するよう働きかけます。

２　利用者本位のサービス提供の推進

急速な高齢化の進展に伴い、介護保険及び高齢者保健福祉サービスに対するニーズが増大し、その内容も一層多様化、高度化していくと予想されます。高齢者自らが自立した生活を送ることができるように介護保険サービスなどの利用については、利用者本位の施策を講じる必要があります。

介護保険制度をはじめ高齢者保健福祉サービスについては、広報誌、パンフレット、ホームページなどによる制度周知を、できるだけ分かり易い表現を用いるなど、障がい者や高齢者の多様な状態に配慮して行います。

また、高齢者いきいき元気センターを核とした地域の身近な相談、支援体制の構築及び介護相談員を事業所へ派遣するなど苦情処理体制の充実を図り、高齢者がサービスを選択できる機会を十分提供するとともに、高齢者のニーズを踏まえたサービス基盤の整備や介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援など人材の育成に努めます。さらに、介護サービス事業者への指導又は助言については、平成１９年度に発生した全国規模の不正事案を踏まえ、府及び関係機関と十分連携しながら再発防止に努めます。特に、地域密着型サービスについては、市がサービス事業者の指定、指導の監督権限を有することから、事業所への立入り調査権限も活用しながら、適切な指導及び監督に努めます。

３　地域におけるケア体制の推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、高齢者の生活を支える介護、保健、医療、福祉などの必要なサービスが切れ目なく提供される地域ケアの推進が重要であり、その中核機関である高齢者いきいき元気センターが機能を十分発揮できるよう総合的な体制を整備していきます。

高齢者が要介護状態となった後も、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域密着型サービスの推進に努めます。事業者の指定など、地域密着型サービスに係る事務の運営に当たっては、「高齢者いきいき元気計画委員会」の意見を反映して、事務の公平かつ公正な運営に努めます。

また、高齢者いきいき元気センターが中心となって、介護、保健、医療、福祉などのサービスを提供する関係機関との連携を図る必要があります。様々な問題を抱える高齢者に対して、各機関が必要な時に、必要なところで、必要なサービスを円滑に利用できるような地域全体でのケア体制を推進します。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、これまで取り組んできた施策による成果を踏まえ、今後必要となる施策や取組、サービス量等について府及び関係機関と連携しつつ、地域の様々な資源を活用しながら、地域の実情に応じた高齢者施策を進めます。さらに、平成１９年度に設置した「柏原市高齢者虐待防止ネットワー

ク会議」の充実を図り、高齢者虐待防止などの権利擁護事業を含め、虐待のおそれのある高齢者、養護者又は家族に対する多面的な支援について積極的に取り組みます。

さらに、一人暮らし高齢者や高齢者世帯などが、自宅や地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、緊急時の対応や日々の健康などの不安の解消及び支援を図るとともに、要介護状態にならないよう元気な高齢者を増加させるために、幅広い世代の住民参画を得ながら、市民との協働による健康づくり、介護予防、介護予防サポーターの養成などの推進に努めます。

4　高齢者が安心できる暮らしの実現

居住系サービスは、将来、介護が必要となった場合でも、住み慣れた住まいで介護サービスを受けながら暮らし続けることができるための介護サービスの一つとして、重要な役割を担っています。本計画においては、高齢者が住み慣れた地域で安全、安心、快適に暮らすことができる住まいの実現を目指すとともに、地域における高齢者介護のあるべき姿を見据えた上で、地域のニーズを反映した適正な必要量を確保していきます。

高齢者が長年培ってきた知識、経験及び技能の活用を図り、高齢者が労働を通じて社会貢献ができるよう、臨時的かつ短期的で軽易な仕事を提供するシルバー人材センターの運営に対する支援に努めます。

また、災害時における関係部局との連携をはじめ、緊急時等の対応や支援体制の整備を図ってまいります。

5　健康寿命の延伸に向けた施策の推進

超高齢化社会の到来に当たって、活動的で生きがいに満ちた「活動的な85歳」という高齢者像を描きながら、さらに豊かで活力ある長寿社会を実現するために、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を活用して、積極的な役割を果たすことができる社会づくりが求められています。

高年期に活力ある生活を送る（健康寿命の延伸）ためには、壮・中年期以前からの健康づくり及び生活習慣病予防が大切です。「大阪府健康増進計画」の趣旨を踏まえつつ、本市の特徴を生かした「健康かしわら２１」の推進に努めます。

また、介護予防を効果的に推進するため、一般高齢者、特定高齢者、要支援者、要介護者など、それぞれの状態に応じたサービスの提供を高齢者いきいき元気センター、医療機関、介護サービス事業者などの関係機関との連携及び協力のもとに連続的に実施します。その際、障がい者に対しては、障がいの状態に配慮したサービスの提供に努めます。

文化、学習、スポーツなどの活動を行っている地域の既存組織（老人クラブ、地域のNPO、ボランティアなど）はもちろん、新たな地域組織の育成及びそれらを含むネットワーク活動の活性化に努めるとともに、こうした活動が地域社会の活力の維持向上に結びつくよう、地域組織、行政、企業、大学などの関係機関との連携を進めます。

地域社会で中心的な役割を担う意欲のある高齢者を数多く輩出することにより、元気な高齢者が介護を必要とする地域の高齢者を支え、子育てや障がい者を支援するとともに、まちづくりなどの活動に参画できる仕組づくりを推進します。

6　生活困難な高齢者のための施設整備の推進

老人福祉施設などは、高齢者が身体的な状態や家庭環境などにより居宅で暮らすことが困難となった場合のセーフティーネットとして重要な役割を担っています。本計画においては、高齢者が一人ひとりの状況に応じて必要な施設を選択し、利用できるよう、府と連携しつつ主体的かつ計画的に整備を進めます。特に、常時介護を要する高齢者が自宅で生活することが困難となった場合でも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域密着型サービスの整備を計画的に推進します。

7　高齢者の尊厳への配慮

人は誰でも人間として生まれた限り、基本的人権が生涯にわたって尊重されていくとともに生命の安全が保障され、各々の人格を認め、人間として尊重される日常生活を営むことができなければなりません。そして、障がい者、在日外国人などにかかわる人権上の諸問題を踏まえ、すべての高齢者の人権が尊重されなければなりません。生活習慣、社会環境、人生経験をはじめ障がいの有無及び程度、心身の状況など、高齢者一人ひとりの多様な状況に応じ、個性を尊重し、高齢者が主体的に

必要な時に必要なところで、必要な情報及びサービスを利用できるよう取り組みます。

特に、高齢者虐待防止の取組の推進については、虐待を受けた高齢者の保護、養護者に対する支援など、介護サービス事業者、関係団体、関係機関、地域住民などに対して、通報（報告）義務のより一層の周知を図るとともに、通報又は届出があった事案に対しては、老人福祉法に規定するやむを得ない事由による措置や成年後見制度などの活用を含め、迅速かつ的確な対応に努めます。

高齢者の孤独死防止の取組については、高齢化の進展に伴い、一人暮らし及び夫婦のみの世帯の高齢者が増加しており、また、地域のコミュニティー機能が低下し、隣近所との人間関係のつながりが弱くなってきており、その結果、高齢者の孤独死が年々増加してきていることを踏まえ、生活実態の把握と地域の見守り体制の拡充及び専門職との連携、協力体制作りに取り組むなど積極的な対応に努めます。

さらに、認知症高齢者のための体制整備については、認知症高齢者ができる限り自立した生活を送り、家族の負担軽減を図るためには、症状の早期発見及び早期対応とともに、必要なサービスが継続的に提供されることが重要であることから、高齢者いきいき元気センターなどに相談窓口を設置し、介護保険サービス事業者、医療機関などとの連携体制の確立に努めます。また、認知症高齢者の尊厳が傷つけられることなく、認知症に対する正しい理解や知識が社会全体に広まるよう、今後とも意識啓発活動に積極的に取り組みます。



第４章　介護保険事業及び保健福祉事業の現状と今後の方策

１　介護保険事業の現状及び施策の推進

平成１８年度から、介護サービスの充実はもちろん、地域密着型サービス施設の整備により、施設と地域が連携を図り、協力した支えあい活動を推進し、また、高齢者いきいき元気センター（地域包括支援センター）を中心として、市内６ヶ所にブランチ（地域の相談窓口）を設置するなど、地域総合相談支えあいの拠点をつくり、介護予防を必要とする高齢者の早期発見及び介護予防事業を実施してきました。

しかし、これら事業は緒についたばかりで、その効果もすぐに現れるものではありません。今後もこれら地域ケア体制の構築に向けて、地域に密着したサービスの提供、地域に開かれた施設の充実、高齢者が自ら介護予防に取り組むという意識の啓発など地域支援をさらに推進します。

介護保険事業計画は、介護保険事業における保険給付の適正かつ円滑な実施が確保できるように、国の基本指針に沿って策定されます。

第４期計画の基本的な考え方は、第３期計画において、介護予防サービス（新予防給付、地域支援事業)、地域密着型サービスの導入などを新しい基本指針として設定した平成２６年度の目標に至る中間段階として位置付けられています。このため、第３期計画の策定に際して、基本指針において示した参酌標準の考え方は、第４期計画の策定においても継続するとともに、療養病床の再編成に伴う施設サービスの必要量などについては、国の基本指針に沿って見込むことが必要です。

※参酌標準とは、各自治体が介護保険事業計画を策定する際に、居宅と施設間でバランスのとれた基盤整備を進めていくために、厚生労働大臣が定めたものです。

（１）　居宅サービスの現状と今後

居宅サービスは、要介護認定によって介護が必要とされた要介護１から５までの要介護者に対し、原則として、居宅介護支援事業所のケアマネジメントにより、介護の必要の程度に応じた介護サービスが提供されます。

居宅サービスの種類は、次のとおりです。

サービスの種類	内　　容
①訪問介護（ホームヘルプサービス）	ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴、排泄、食事などの日常生活の世話を行う。
②訪問入浴介護	移動可能な風呂や巡回入浴車で家庭を訪問して、入浴の世話を行う。
③訪問看護	看護師、保健師などが家庭を訪問して、療養上の世話及び診療の補助を行う。
④訪問リハビリテーション	家庭を訪問して、リハビリ指導を行う。
⑤居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、療養上の指導を行う。
⑥通所介護（デイサービス）	デイサービスセンターなどの施設に通って、入浴、食事サービス及び機能訓練を受ける。
⑦通所リハビリテーション（デイケア）	老人保健施設又は病院に通って、理学療法又はリハビリテーションなどを受ける。
⑧短期入所生活介護（ショートステイ）	特別養護老人ホームなどに短期間入所して、日常生活の世話を受ける。
⑨短期入所療養介護	老人保健施設、病院などに短期間入所して、医学的管理の下で介護及び機能訓練を受ける。
⑩特定施設入居者生活介護	指定を受けた有料老人ホームなどに入居しながら、入浴、排泄、食事などの介護、機能訓練などを受ける。
⑪福祉用具の貸与	特殊ベッド、車いすなどの福祉用具の貸出しを受ける。
⑫福祉用具の購入費支給	貸出しになじまない特殊尿器などの福祉用具の購入費の支給を受ける。
⑬住宅改修費の支給	手すりの取付など、小規模な住宅改修にかかった費用の支給を受ける。

【居宅サービスの見込み量】

居宅サービスの必要量の見込みについては、今後の高齢者数の推移及び計画年度における要介護認定者数の推計を基本に、これまでの給付実績、第 4

期事業計画策定のための「柏原市高齢者いきいき元気計画のアンケート」結果などを勘案して行っています。各サービスの実績値及び見込み量は、次のとおりです。（平成20年度は見込量、給付費単位：円、人数単位：人）

※見込み量は、サービス必要量及び供給量である。

① 訪問介護

区　分	第３期計画実績値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	396,770,682	377,759,798	391,720,461
人　数	8,664	7,200	7,017

区　分	第４期計画見込量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	432,881,825	453,614,900	475,509,957
人　数	7,200	7,548	7,908

【傾向】汎用性が高く潜在的な利用希望の多いサービスであるため、要介護認定者数の増加に対応して、相応の伸びを見込む必要があります。

② 訪問入浴介護

区　分	第３期計画実績値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	11,139,020	10,669,114	8,956,230
人　数	269	234	219

区　分	第４期計画見込量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	12,310,951	12,760,337	13,500,552
人　数	266	279	293

【傾向】平成２０年度推計値では、平成１９年度実績からはやや減少しているものの、利用ニーズは確実にあると考え、今後は微増で推移していくと見込んでいます。

③　訪問看護

区　分	第　３　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	86,712,823	86,096,876	83,630,820
人 数	2,362	2,314	2,133

区　分	第　４　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	90,225,979	94,179,671	98,826,169
人 数	2,232	2,328	2,436

【傾向】平成２０年度推計値では、平成１９年度実績からはやや減少しているものの、利用ニーズは確実にあると考え、今後は微増で推移していくと見込んでいます。

④　訪問リハビリテーション

区　分	第　３　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	1,464,805	6,205,034	10,639,845
人 数	50	171	306

区　分	第　４　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	11,502,056	11,970,961	12,799,984
人 数	312	324	348

【傾向】第３期計画内においても利用実績は増加傾向にあり、今後も需要の増加が予想されますが、柏原市内をサービス提供地域としている事業所は３箇所（市内２箇所）であるため、早い段階で利用の増加は横ばいに移行すると見込んでいます。

⑤　居宅療養管理指導

区　分	第　３　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	23,525,370	29,577,060	32,457,510
人 数	2,885	3,355	3,450

区　分	第　４　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	37,491,855	38,950,056	40,897,602
人 数	3,684	3,828	4,020

【傾向】居宅介護サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスの一つであるため、要介護認定者数の増加に対応して、相応の伸びを見込む必要があると考えます。

⑥　通所介護

区　分	第　３　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	438,286,302	468,593,527	487,171,575
人 数	7,864	7,830	8,058

区　分	第　４　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	524,331,581	549,663,232	577,950,689
人 数	8,460	8,868	9,324

【傾向】居宅介護サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスの一つであるため、要介護認定者数の増加に対応して、相応の伸びを見込む必要があると考えます。

⑦ 通所リハビリテーション

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	96,138,661	102,938,467	107,035,407
人 数	1,614	1,653	1,677

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	115,304,550	121,021,791	129,227,083
人 数	1,704	1,788	1,908

【傾向】居宅介護サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスの一つであるため、要介護認定者数の増加に対応して、相応の伸びを見込む必要があると考えます。

⑧ 短期入所生活介護

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	107,497,916	126,729,667	136,445,772
人 数	1,525	1,759	1,710

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	152,960,932	160,221,782	167,965,480
人 数	1,956	2,064	2,148

【傾向】居宅介護サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスの一つであるため、要介護認定者数の増加に対応して、相応の伸びを見込む必要があると考えます。

⑨　短期入所療養介護

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	34,693,866	36,615,263	33,821,703
人 数	465	477	456

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	32,819,911	34,081,251	35,879,950
人 数	444	456	480

【傾向】第３期計画内においても利用実績はほぼ横ばいで推移しており、短期とはいえ入所を伴うという当該サービスの性質上大幅な増加は考えにくく、平成２０年度推計値より微増と見込んでいます。

⑩　特定施設入居者生活介護

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	40,801,917	82,807,782	109,737,840
人 数	216	460	600

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	124,059,136	128,458,092	137,577,806
人 数	636	660	708

【傾向】第３期計画内における利用実績からみて増加傾向であるため、今後も需要は増加傾向を見込む必要があると考えます。

⑪　福祉用具貸与

区　分	第　３　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	95,902,767	91,269,063	91,941,885
人 数	7,510	7,271	7,416

区　分	第　４　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	97,742,063	102,715,026	107,687,988
人 数	7,800	8,196	8,592

【傾向】居宅介護サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスの一つでありますが、制度改正により軽度者の利用に制限が設けられたことなどにより、実績値はほぼ横ばい傾向であります。ただし、需要は確実にあると思われ、要介護認定者数の増加に対応して、相応の伸びを見込む必要があると考えます。

⑫　特定福祉用具販売

区　分	第　３　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	7,998,203	7,878,929	9,001,392
人 数	272	265	291

区　分	第　４　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	10,764,591	11,181,005	11,570,934
人 数	312	324	336

【傾向】居宅介護サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスの一つであるため、要介護認定者数の増加に対応して、相応の伸びを見込む必要があると考えます。

⑬ 住宅改修

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	23,702,591	20,560,773	18,387,501
人 数	217	207	216

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	18,639,992	18,639,992	19,558,000
人 数	240	240	252

【傾向】第３期計画内においては減少傾向であるが、今後、要介護認定者数が増加するにしたがって、相応の伸びを見込む必要があると考えます。

⑭ 居宅介護支援

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	162,953,531	160,703,509	162,219,462
人 数	15,022	13,604	13,725

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	176,121,980	184,630,757	193,736,866
人 数	14,412	15,108	15,852

【傾向】第３期計画内においては、ほぼ横ばいで推移していますが、今

後要介護認定者数が増加するにしたがって、相応の伸びを見込む必要があると考えます。

（2）　介護予防サービスの現状と今後

介護予防サービスは、要支援認定によって要介護状態の軽減、悪化防止のための支援又は日常生活の支援が必要とされた要支援者（要支援１・２）に、支援の必要の程度に応じた居宅の介護予防サービスを高齢者いきいき元気センター（地域包括支援センター）の介護予防ケアマネジメントにより提供されます。

介護予防サービスの種類は、次のとおりです。

サービスの種類	内　　容
①介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）	ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴、排泄、食事などの日常生活の世話を行う。
②介護予防訪問入浴介護	移動可能な風呂及び巡回入浴車で家庭を訪問して、入浴の世話を行う。
③介護予防訪問看護	看護師、保健師などが家庭を訪問して、療養上の世話及び診療の補助を行う。
④介護予防訪問リハビリテーション	家庭を訪問して、リハビリ指導を行う。
⑤介護予防居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、療養上の指導を行う。
⑥介護予防通所介護（デイサービス）	デイサービスセンターなどの施設に通って、入浴、食事サービス及び機能訓練を受ける。
⑦介護予防通所リハビリテーション（デイケア）	老人保健施設又は病院に通って、理学療法又はリハビリテーションなどを受ける。
⑧介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）	特別養護老人ホームなどに短期間入所して、日常生活の世話を受ける。
⑨介護予防短期入所療養介護	老人保健施設、病院などに短期間入所して、医学的管理の下で介護及び機能訓練を受ける。

⑩介護予防特定施設入居者生活介護	指定を受けた有料老人ホームなどに入居しながら、入浴、排泄、食事などの介護、機能訓練などを受ける。
⑪介護予防福祉用具の貸与	特殊ベッド、車いすなどの福祉用具の貸出しを受ける。
⑫介護予防福祉用具の購入費支給	貸出しになじまない特殊尿器などの福祉用具の購入費の支給を受ける。
⑬介護予防住宅改修費の支給	手すりの取付など、小規模な住宅改修にかかった費用の支給を受ける。

【介護予防サービスの見込み量】

介護予防サービスの必要量の見込みについては、居宅サービスと同様に見込むことと併せ、介護予防事業の効果も勘案しながら行っています。

各サービスの実績値及び見込み量は、次のとおりです。（平成 20 年度は見込量、給付費単位：円、人数単位：人）

※見込み量は、サービス必要量及び供給量である。

① 介護予防訪問介護

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	23,868,609	45,758,484	46,048,935
人　数	1,396	2,494	2,502

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	51,081,906	53,423,489	56,002,487
人　数	2,628	2,748	2,880

【傾向】汎用性が高く、軽度者にも潜在的な利用希望の多いサービスであるため、要介護認定者数の増加に対応して、相応の伸びを見込む必要があります。

② 介護予防訪問入浴介護

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	0	0	0
人　数	0	0	0

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	0	0	0
人　数	0	0	0

【傾向】第３期計画内における利用実績がなく、かつ、第４期計画になっても当該サービスに対する需要の増加要因が現状では見当たらないため、需要は見込んでいません。

③ 介護予防訪問看護

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	2,817,238	5,950,635	4,439,427
人　数	112	171	102

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	3,986,347	4,729,727	4,819,326
人　数	120	144	156

【傾向】平成１９年度と比較して、平成２０年度推計値が大きく減少すると見込まれるため、需要は減少傾向にあると判断し、第４期計画では平成２０年度推計値並みで見込んでいます。

④　介護予防訪問リハビリテーション

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	141,143	525,273	1,585,626
人　数	8	21	48

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	1,768,352	2,073,241	2,073,241
人　数	60	72	72

【傾向】第３期計画内においても利用実績は増加傾向にあり、今後も需要の増加が予想されますが、柏原市内をサービス提供地域としている事業所は３箇所（市内事業所は２箇所）であるため、早い段階で利用の増加は横ばいに移行すると見込んでいます。

⑤　介護予防居宅療養管理指導

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	709,020	899,910	403,380
人　数	144	176	93

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	336,773	392,902	392,902
人　数	72	84	84

【傾向】平成１９年度と比較して、平成２０年度推計値が大きく減少したため、需要が低下傾向にあると判断し、第４期計画では平成２０年度推計値よりやや少なく見込んでいます。

⑥　介護予防通所介護

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	24,022,506	49,219,441	53,097,912
人　数	659	1,238	1,347

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	56,711,633	59,496,934	62,282,234
人　数	1,416	1,488	1,560

【傾向】介護予防サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスの一つであるため、要支援認定者の増加に対応して、相応の伸びを見込む必要があります。

⑦　介護予防通所リハビリテーション

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	6,329,918	10,605,647	8,833,611
人　数	143	227	192

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	8,612,461	9,204,467	9,796,473
人　数	180	192	204

【傾向】平成１９年度と比較して、平成２０年度推計値が減少したため、需要が低下又は横ばい傾向にあると判断し、第４期計画では平成２０年度推計値並みで見込んでいます。

⑧　介護予防短期入所生活介護

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	9,436	686,743	642,909
人　数	1	27	27

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	654,437	654,437	736,241
人　数	24	24	24

【傾向】第３期計画内においても利用実績の変動が大きく、今後の動向予測は困難でありますが、短期とはいえ入所を伴うという当該サービスの性質上大幅な増加は考えにくく、第３期計画期の実績値並みで見込んでいます。

⑨　介護予防短期入所療養介護

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	507,334	655,734	738,276
人　数	11	13	12

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	882,740	882,740	882,740
人　数	12	12	12

【傾向】第３期計画内においても利用実績は微増程度であり、短期とはいえ入所を伴うという当該サービスの性質上大幅な増加は考えにくく、平成２０年度推計値より微増と見込んでいます。

⑩　介護予防特定施設入居者生活介護

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	877,178	30,621	0
人　数	7	2	0

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	3,264,817	3,264,817	3,264,817
人　数	36	36	36

【傾向】第３期計画期においても明らかに減少傾向であり、平成２０年度推計値は０であるが、第４期計画において近隣市の整備が進むと予想され需要が大幅に増えると予想されます。

⑪　介護予防福祉用具貸与

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	3,677,481	6,440,265	6,606,765
人　数	423	803	885

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	7,454,645	7,739,606	8,119,555
人　数	924	960	1,008

【傾向】介護予防サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスのひとつであるため、要支援認定者の増加に対応して、相応の伸びを見込む必要があります。

⑫　特定介護予防福祉用具販売

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	1,113,859	1,974,102	2,108,961
人　数	40	81	96

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	3,451,292	3,451,292	3,765,046
人　数	132	132	144

【傾向】介護予防サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスの一つであるため、要支援認定者の増加に対応して、相応の伸びを見込む必要があります。

⑬　介護予防住宅改修

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	8,206,116	9,426,219	11,728,788
人　数	68	90	114

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	12,545,367	12,545,367	13,685,854
人　数	132	132	144

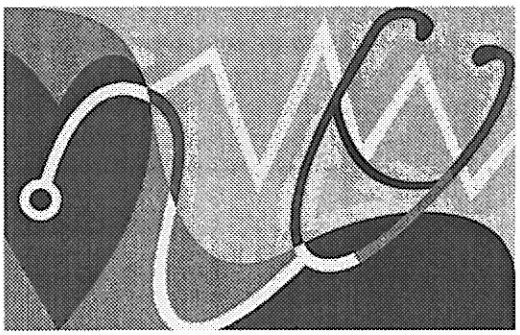
【傾向】介護予防サービス導入に当たり、最も利用しやすいサービスの一つであるため、要支援認定者の増加に対応して、相応の伸びを見込む必要があります。

⑭　介護予防支援

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	12,182,088	17,576,776	17,735,802
人　数	2,335	4,139	4,203

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	19,335,872	20,284,223	21,285,231
人　数	4,404	4,620	4,848

【傾向】介護予防サービスを利用するに当たり、不可欠なサービスであり、要支援認定者数の増加に対応して、相応の伸びを見込む必要があると考えます。



（３）　施設サービスの現状と今後

要介護者（要介護１～５）が、入所（入院）して介護サービスを受けることができる介護保険施設として、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び療養病床の再編成に伴い新設された介護療養型老人保健施設（平成２０年５月から施行）があります。柏原市内においては、介護療養型医療施設が廃止（平成１９年度末）されたことにより、現在、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の２種類の施設サービスとなっています。

施設サービスの種類及び市内の設置数は、次のとおりです。

施　設　種　別	設置数	内　　容
①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	４ヶ所	常時介護が必要で自宅での生活が困難な人に、介護及び療養に関する世話を行う施設
②介護老人保健施設	２ヶ所	病状が安定した人に、介護及びリハビリを中心とした医療ケアやサービスを提供する施設
③介護療養型医療施設	なし	介護職員が手厚く配置され、長期の療養に適した療養病床を有する病院、診療所などの施設
④介護療養型老人保健施設	なし	療養病床から転換した老人保健施設の入所者に対し、適切な医療サービスを提供する施設

【施設サービスの見込み量】

施設サービスの必要量の見込みについては、国の参酌標準に沿って見込んでいます。また、平成２３年度末介護療養型医療施設の廃止に伴う療養病床の再編成についても、大阪府が行った「療養病床転換意向等アンケート調査」結果を踏まえ、国の基本指針に沿って見込んでいます。

なお、介護老人福祉施設などの広域型大規模施設の設置については、大阪

府が策定した「大阪府地域ケア体制整備構想」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにする観点から、まず、地域密着型サービス施設及びサテライト型施設など小規模施設の整備を推進した上で、中河内圏域（柏原市、八尾市、東大阪市）の中で特に広域的に整備が必要と認められるものに限り設置可能となるため、第４期の整備計画は計上していません。

※参酌標準：１）要介護２～５の認定者数に対する施設及び介護専用型居住系サービス（対象サービスは以下参照）の利用者の割合を、平成２６年度において３７%以下とすることを目標としています。

２）施設サービスは、要介護２以上の認定者が利用すると見込み、要介護４及び５の認定者の割合を平成２６年度において７０%以上を占めることを目標としています。

（参考）施設サービス⇒介護老人福祉施設、介護老人保健施設（介護療養型含む）、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

居住系サービス⇒特定施設入居者生活介護（介護専用型）、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護

【平成２６年度における施設・居住系サービスの目標設定】

区　分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
①要介護２～５の認定者数	1,756	1,841	1,926	2,009	2,100	2,189
②施設サービス利用者数	447	453	471	476	488	501
③居住系サービス利用者数	118	143	160	166	176	182
要介護２～５の認定者数に占める利用者数の割合・・・②+③／①	32.18%	32.37%	32.76%	31.96%	31.62%	31.20%
④施設入所者の４・５の利用者数	313	312	324	337	345	354
施設利用者数に対する要介護４及び５の割合・・・④／②	70.02%	68.87%	68.79%	70.80%	70.70%	70.66%

各サービスの実績値及び見込み量は、次のとおりです。(20年度は見込量、給付費単位：円、人数単位：人)

※見込み量は、サービス必要量及び供給量です。

① 介護老人福祉施設

区　分	第３期計画実績値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	675,132,486	713,220,183	720,467,187
人　数	2,741	2,899	2,952

区　分	第４期計画見込量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	746,393,750	746,393,750	746,393,750
人　数	2,964	2,964	2,964

② 介護老人保健施設

区　分	第３期計画実績値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	384,342,434	422,589,925	428,988,975
人　数	1,591	1,748	1,746

区　分	第４期計画見込量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	460,564,045	476,379,624	510,649,266
人　数	1,800	1,860	1,992

③ 介護療養型医療施設

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	294,799,700	288,985,260	234,056,631
人　数	853	818	648

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	228,381,488	142,682,788	125,197,860
人　数	600	384	336

④ 介護療養型老人保健施設

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費			
人　数			

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	0	0	3,685,661
人　数	0	0	12

（4）　地域密着型サービスの現状と今後

地域密着型サービスは、平成１８年４月より制度化され、原則として、市町村の住民が利用できるサービス（図参照）で、高齢者が中重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で提供され、市町村が指定又は指導監督の権限を持っています。

また、新規事業者の公正かつ公平な選定及びサービスの適正な運営を確保するため、柏原市高齢者いきいき元気計画委員会（地域密着型サービス運営委員会）が設置されています。

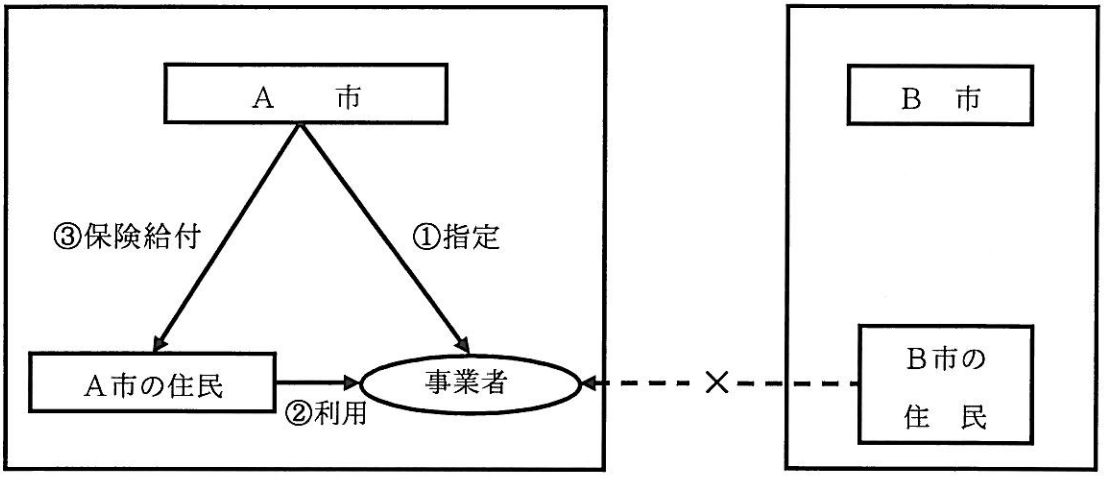
地域密着型サービスの種類は、次のとおりです。

サービスの種類	内　　容
①小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、要介護者の態様に応じて、「訪問」又は「泊まり」を組み合わせたサービスを、顔なじみのスタッフが提供する。
②認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症の要介護者に対し、少人数で共同生活を送る施設において、入浴、排泄、食事などの介護をはじめとする日常生活の世話及び機能訓練を行う。
③認知症対応型通所介護	認知症の要介護者に対し、老人デイセンターなどに通ってもらい、入浴、排泄、食事などの介護をはじめとする日常生活の世話及び機能訓練を行う。
④夜間対応型訪問介護	夜間に定期的な巡回又は通報により、居宅を訪問して入浴、排泄、食事などの介護を行う。
⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	定員２９名以下の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	定員２９名以下の有料老人ホームなどの介護専用型特定施設に入所している要介護者に対して、入浴、排泄、食事などの介護及び機能訓練を行う。

【参照】

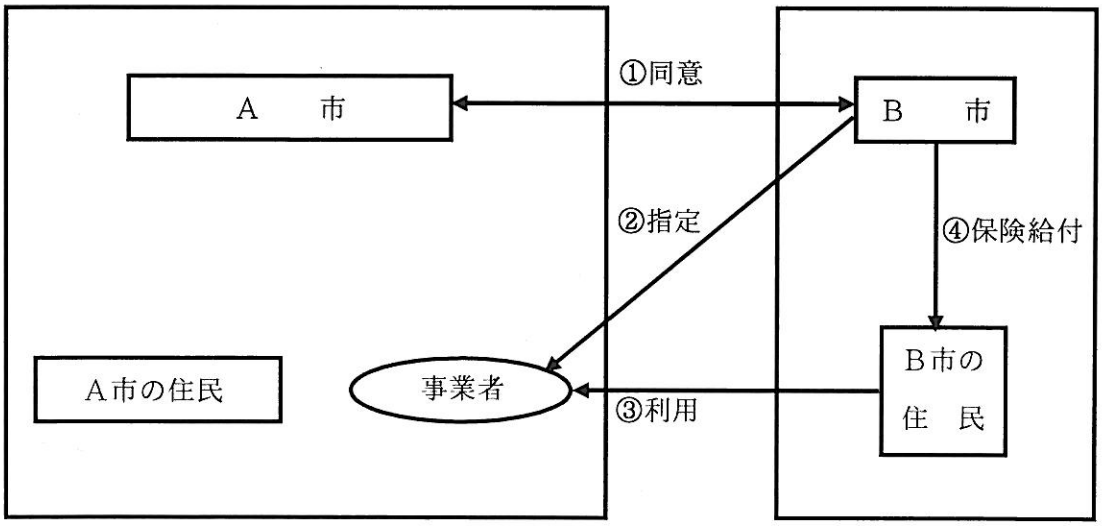
① 所在地市町村の住民の利用のみが保険給付の対象

市町村（保険者）が事業者指定を行い、原則として、当該市町村の住民（被保険者）のみが保険給付の対象となります。



② 所在地市町村の住民以外が利用する場合

事業所所在地の保険者（A市）の同意があった場合には、他の保険者（B市）も同事業所を指定でき、B市の住民も同事業所を利用できます。



【地域密着型サービスの見込み量】

地域密着型サービスの必要量の見込みについては、施設サービス同様に国の参酌標準及び療養病床の再編成を視野に入れながら、高齢者が住み慣れた

地域でのサービス利用の機会を確保できるように、指定権限のある市が施設整備も含めてサービス量を見込みます。

各サービスの実績値及び見込み量は、次のとおりです。（平成 20 年度は見込量、給付費単位：円、人数単位：人）

※見込み量は、サービス必要量及び供給量である。

① 小規模多機能型居宅介護

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	0	17,121,409	25,364,961
人　数	0	94	141

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	25,211,252	32,900,513	34,211,378
人　数	144	192	204

【傾向と整備見込み】第３期計画においては、1 施設が整備されています。第４期計画においては、新たに１施設の整備を見込んでいます。

② 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	238,327,154	282,533,469	280,445,763
人　数	1,001	1,146	1,149

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	302,652,390	314,984,411	323,715,248
人　数	1,212	1,260	1,296

【傾向と整備見込み】第３期計画期中において、６施設が整備されています。第４期計画においては、新たに１施設の整備を見込んでいます。

③　認知症対応型通所介護

区　分	第　３　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	8,134,272	7,197,630	7,027,338
人　数	73	76	81

区　分	第　４　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	6,842,805	6,842,805	7,500,562
人　数	84	84	96

【傾向と整備見込み】第３期計画内においては、ほぼ横ばいで推移しましたが、第４期計画においても大きな変動はなく、この傾向は続くものと見込んでいます。

④　夜間対応型訪問介護

区　分	第　３　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	0	0	0
人　数	0	0	0

区　分	第　４　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	0	0	0
人　数	0	0	0

【傾向と整備見込み】第３期計画期中に当該サービスの事業者の公募を実施しましたが、整備に至っておりません。そのため利用実績はなく、ま

た、ニーズの動向から見ても、第４期計画において整備の必要性はないと考えます。

⑤　地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

区　分	第　３　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	0	0	0
人　数	0	0	0

区　分	第　４　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	0	57,771,426	88,282,548
人　数	0	228	348

【傾向と整備見込み】他の施設サービス、居宅サービスなどの供給量が需要に追いつかない中、潜在的な利用希望は確実に見込まれます。第３期計画において、事業者の公募を実施しましたが、施設整備には至っておりません。そのため、第４期計画においても、引き続き１施設（定員２９名）の整備を計画しています。

⑥　地域密着型特定施設入居者生活介護

区　分	第　３　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	0	0	0
人　数	0	0	0

区　分	第　４　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	0	45,824,975	70,810,342
人　数	0	228	348

【傾向と整備見込み】他の施設サービス、居宅サービスなどの供給量が需要に追いつかない中、潜在的な利用希望は確実に見込まれます。第３期計画において、事業者の公募を実施しましたが、施設整備には至っておりません。そのため、第４期計画においても、１施設（定員２９名）の整備を計画しています。

【地域密着型介護予防サービスの見込み量】

地域密着型介護予防サービスの必要量の見込みについては、地域密着型サービスと同様に見込みます。

各サービスの実績値と見込量は、次のとおりです。（平成 20 年度は見込量、給付費単位：円）

※見込み量は、サービス必要量及び供給量である。

① 介護予防小規模多機能型居宅介護

区　分	第　３　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	0	0	0
人　数	0	0	0

区　分	第　４　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	463,942	463,942	463,942
人　数	12	12	12

② 介護予防認知症対応型共同生活介護

区　分	第　３　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	0	0	0
人　数	0	0	0

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	2,981,744	2,981,744	2,981,744
人　数	12	12	12

③　介護予防認知症対応型通所介護

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
給付費	0	0	0
人　数	0	0	0

区　分	第　4　期　計　画　見　込　量		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
給付費	206,792	206,792	206,792
人　数	12	12	12

（５）　第３期介護保険事業計画の検証

次の表は、平成１８年度と平成１９年度の実績値と第３期計画値とを比較したものです。

①計画値と実績値（サービス量）　（年間）

サービス区分			平成１８年度			平成１９年度		
			計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
居宅サービス	訪問介護	(回)	110,022	144,263	131.1%	113,502	121,472	107.0%
	訪問入浴介護	(回)	672	1,033	153.7%	720	920	127.8%
	訪問看護	(回)	9,462	15,181	160.4%	9,895	12,864	130.0%
	訪問リハビリテーション	(回)	186	345	185.5%	191	1,206	631.4%
	居宅療養管理指導	(人)	1,740	2,842	163.3%	1,812	3,355	185.2%
	通所介護	(回)	40,694	60,699	149.2%	42,143	59,456	141.1%
	通所リハビリテーション	(回)	9,926	13,127	132.2%	10,184	12,499	122.7%
	短期入所生活介護	(日)	11,580	13,282	114.7%	11,770	14,854	126.2%
	短期入所療養介護	(日)	2,306	3,750	162.6%	2,414	3,701	153.3%
	特定施設入居者生活介護	(人)	276	215	77.9%	900	460	51.1%
	福祉用具貸与	(人)	5,844	7,448	127.4%	6,024	7,271	120.7%
	特定福祉用具販売	(人)	288	272	94.4%	300	265	88.3%
	住宅改修	(人)	312	217	69.6%	336	207	61.6%
	居宅介護支援	(人)	11,377	15,022	132.0%	11,402	13,604	119.3%
施設サービス	介護老人福祉施設	(人)	2,832	2,741	96.8%	2,880	2,899	100.7%
	介護老人保健施設	(人)	1,632	1,591	97.5%	1,668	1,748	104.8%
	介護療養型医療施設	(人)	876	853	97.4%	924	818	88.5%
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	(回)	4,386	0	0.0%	4,734	0	0
	認知症対応型通所介護	(回)	1,920	713	37.1%	1,936	663	34.2%
	小規模多機能型居宅介護	(人)	300	0	0.0%	300	94	31.3%
	認知症対応型共同生活介護	(人)	744	1,001	134.5%	864	1,146	132.6%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	(人)	0	0	—	0	0	—
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(人)	0	0	—	0	0	—

（年間）

サービス区分			平成１８年度			平成１９年度		
			計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
介護予防サービス	介護予防訪問介護	（人）	3,672	1,396	38.0%	3,936	2,494	63.4%
	介護予防訪問入浴介護	（回）	12	0	0.0%	12	0	0.0%
	介護予防訪問看護	（回）	870	564	64.8%	930	934	100.4%
	介護予防訪問リハビリテーション	（回）	12	29	241.7%	12	108	900.0%
	介護予防居宅療養管理指導	（人）	264	144	54.5%	288	176	61.1%
	介護予防通所介護	（人）	1,956	659	33.7%	2,100	1,238	59.0%
	介護予防通所リハビリテーション	（人）	492	143	29.1%	528	227	43.0%
	介護予防短期入所生活介護	（日）	84	2	2.4%	84	118	140.5%
	介護予防短期入所療養介護	（日）	12	66	550.0%	12	112	933.3%
	介護予防特定施設入居者生活介護	（人）	12	7	58.3%	12	2	16.7%
	介護予防福祉用具貸与	（人）	320	423	132.2%	342	803	234.8%
	特定介護予防福祉用具販売	（人）	84	40	47.6%	84	81	96.4%
	介護予防住宅改修	（人）	36	68	188.9%	48	90	187.5%
	介護予防支援	（人）	6,332	2,335	36.9%	6,809	4,139	60.8%
地域密着型予防S	介護予防認知症対応型通所介護	（回）	240	0	0.0%	245	0	0.0%
	介護予防小規模多機能型居宅介護	（人）	12	0	0.0%	12	0	0.0%
	介護予防認知症対応型共同生活介護	（人）	12	0	0.0%	12	0	0.0%

②計画値と実績値（給付費）　　（単位：円／年）

サービス区分		平成１８年度			平成１９年度		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
居宅サービス	訪問介護	378,915,768	396,770,682	104.7%	392,035,908	377,759,798	96.4%
	訪問入浴介護	9,371,712	11,139,020	118.9%	10,071,864	10,669,114	105.9%
	訪問看護	60,433,794	86,712,823	143.5%	63,328,000	86,096,876	136.0%
	訪問リハビリテーション	1,060,647	1,464,805	138.1%	1,089,159	6,205,034	569.7%
	居宅療養管理指導	12,058,200	23,525,370	195.1%	12,556,685	29,577,060	235.5%
	通所介護	366,693,634	438,286,302	119.5%	380,172,003	468,593,527	123.3%
	通所リハビリテーション	90,918,541	96,138,661	105.7%	93,590,961	102,938,467	110.0%
	短期入所生活介護	127,854,780	107,497,916	84.1%	129,986,822	126,729,667	97.5%
	短期入所療養介護	28,706,199	34,693,866	120.9%	30,056,714	36,615,263	121.8%
	特定施設入居者生活介護	54,434,928	40,801,917	75.0%	177,505,020	82,807,782	46.7%
	福祉用具貸与	87,280,140	95,902,767	109.9%	90,420,243	91,269,063	100.9%
	特定福祉用具販売	7,863,120	7,998,203	101.7%	8,200,200	7,878,929	96.1%
	住宅改修	40,852,968	23,702,591	58.0%	44,027,425	20,560,773	46.7%
	居宅介護支援	101,512,418	162,953,531	160.5%	101,734,948	160,703,509	158.0%
	計	1,367,956,849	1,527,588,454	111.7%	1,534,775,952	1,608,404,862	104.8%
施設サービス	介護老人福祉施設	722,160,000	675,132,486	93.5%	734,400,000	713,220,183	97.1%
	介護老人保健施設	404,736,000	384,342,434	95.0%	413,664,000	422,589,925	102.2%
	介護療養型医療施設	313,608,000	294,799,700	94.0%	330,792,000	288,985,260	87.4%
	計	1,440,504,000	1,354,274,620	94.0%	1,478,856,000	1,424,795,368	96.3%
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	18,174,024	0	0.0%	19,618,632	0	0
	認知症対応型通所介護	18,247,680	8,134,272	44.6%	18,400,378	7,197,630	39.1%
	小規模多機能型居宅介護	9,698,832	0	0.0%	10,911,186	17,121,409	156.9%
	認知症対応型共同生活介護	199,692,576	238,327,154	119.3%	231,933,240	282,533,469	121.8%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	—	0	0	—
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	—	0	0	—
	計	245,813,112	246,461,426	100.3%	280,863,436	306,852,508	109.3%
合計		3,054,273,961	3,128,324,500	102.4%	3,294,495,388	3,340,052,738	101.4%

（単位：円／年）

サービス区分		平成１８年度			平成１９年度		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
介護予防サービス	介護予防訪問介護	29,528,453	23,868,609	80.8%	31,723,877	45,758,484	144.2%
	介護予防訪問入浴介護	144,936	0	0.0%	144,936	0	0.0%
	介護予防訪問看護	4,272,048	2,817,238	65.9%	4,566,672	5,950,635	130.3%
	介護予防訪問リハビリテーション	67,479	141,143	209.2%	67,479	525,273	778.4%
	介護予防居宅療養管理指導	1,681,680	709,020	42.2%	1,834,560	899,910	49.1%
	介護予防通所介護	31,536,000	24,022,506	76.2%	33,912,000	49,219,441	145.1%
	介護予防通所リハビリテーション	7,153,661	6,329,918	88.5%	7,703,943	10,605,647	137.7%
	介護予防短期入所生活介護	816,632	9,436	1.2%	1,224,947	686,743	56.1%
	介護予防短期入所療養介護	134,244	507,334	377.9%	201,366	655,734	325.6%
	介護予防特定施設入居者生活介護	2,114,640	877,178	41.5%	2,114,640	30,621	1.4%
	介護予防福祉用具貸与	3,636,160	3,677,481	101.1%	3,886,146	6,440,265	165.7%
	特定介護予防福祉用具販売	2,124,600	1,113,859	52.4%	2,124,600	1,974,102	92.9%
	介護予防住宅改修	4,713,804	8,206,116	174.1%	6,289,632	9,426,219	149.9%
	介護予防支援	56,272,366	12,182,088	21.6%	60,512,248	17,576,776	29.0%
	計	144,196,703	84,461,926	58.6%	156,307,046	149,749,850	95.8%
地域密着型予防S	介護予防認知症対応型通所介護	1,929,312	0	0.0%	1,969,506	0	0.0%
	介護予防小規模多機能型居宅介護	77,220	0	0.0%	115,830	0	0.0%
	介護予防認知症対応型共同生活介護	2,863,080	0	0.0%	2,863,080	0	0.0%
	計	4,869,612	0	0.0%	4,948,416	0	0.0%
合計		149,066,315	84,461,926	56.7%	161,255,462	149,749,850	92.9%

③第３期介護保険事業計画の分析・評価

平成１８年度・１９年度の居宅サービスの実績値は、計画値をほとんど上回っていますが、介護予防サービスでは、多くのサービスが計画値を下回っています。施設サービスについては、平成１８年度・平成１９年度ともほぼ計画値どおりです。

平成１８年度の介護保険制度改正において創設された地域密着サービスについては、以前からあった認知症対応型共同生活介護は、平成１８年度・平成１９年度とも計画値を上回っていますが、認知症対応型通所介護や小規模多機能型居宅介護は、計画値を大幅に下回っています。

【地域密着型サービスの必要利用定員総数】

（単位：人／月）

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
認知症対応型共同生活介護	必要利用定員総数	118	123	126
	見込み量	101	105	108
地域密着型特定施設入居者生活介護	必要利用定員総数	0	19	29
	見込み量	0	19	29
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	必要利用定員総数	0	19	29
	見込み量	0	19	29

※必要利用定員総数は、必要者が全て利用するために必要な施設の定員数で、見込み量を稼働率で除した数値です。

（稼働率）認知症対応型共同生活介護：０．８６

地域密着型特定施設入居者生活介護：１．００

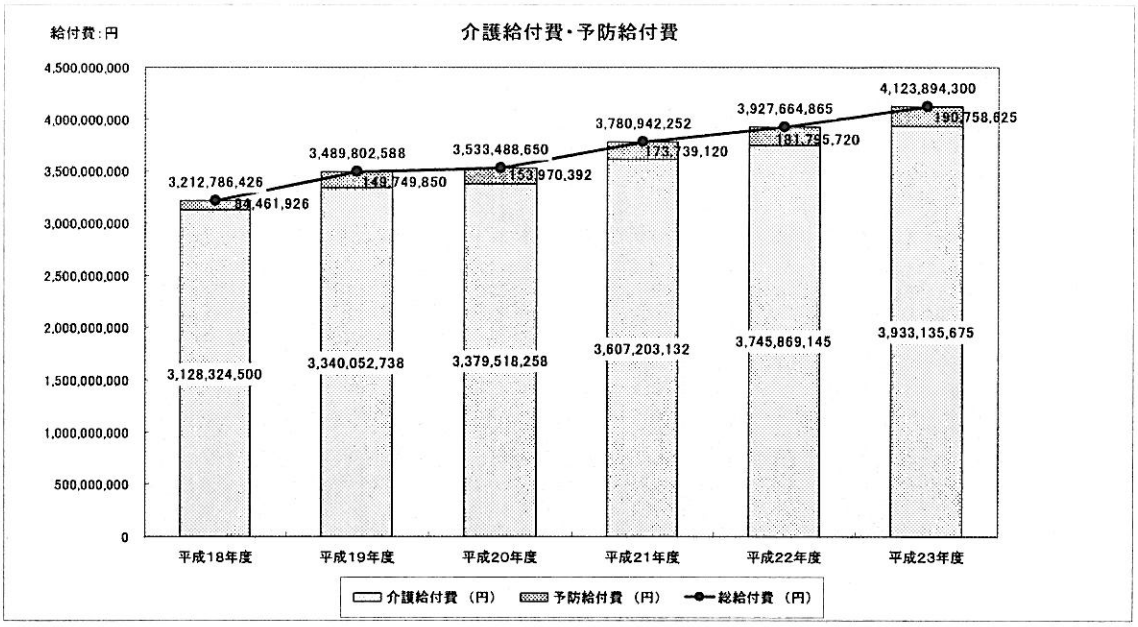
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護：１．００

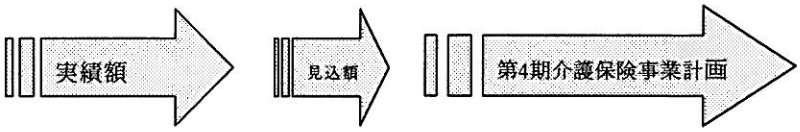


（6）　給付実績値及び見込額　　（単位：円）

区　分	第　3　期　計　画　実　績　値		
	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度
居宅サービス	1,527,588,454	1,608,404,862	1,683,167,403
介護予防サービス	84,461,926	149,749,850	153,970,392
施設サービス	1,354,274,620	1,424,795,368	1,383,512,793
地域密着型サービス	246,461,426	306,852,508	312,838,062
地域密着型介護予防サービス	0	0	0
合　計	3,212,786,426	3,489,802,588	3,533,488,650
区　分	第　4　期　計　画　見　込　額		
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
居宅サービス	1,837,157,402	1,922,088,853	2,022,689,060
介護予防サービス	170,086,642	178,143,242	187,106,147
施設サービス	1,435,339,283	1,365,456,162	1,385,926,537
地域密着型サービス	334,706,447	458,324,130	524,520,078
地域密着型介護予防サービス	3,652,478	3,652,478	3,652,478
合　計	3,780,942,252	3,927,664,865	4,123,894,300

※地域支援事業費、高額介護サービス費、審査支払手数料などを除きます。





介護給付費：居宅サービス、介護予防サービス、施設サービス、地域密着型サービス

予防給付費：介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス

【標準給付費見込額】　　(単位：円)

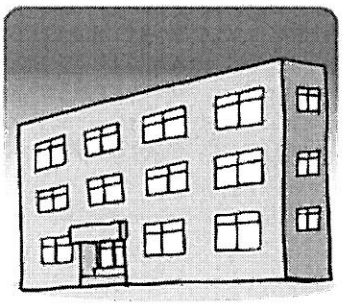
	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	合計
総給付費	3,780,942,252	3,927,664,865	4,123,894,300	11,832,501,417
特定入所者介護サービス費給付額	125,119,270	124,842,491	129,231,461	379,193,222
高額介護サービス費等給付額	77,027,445	80,016,559	84,014,253	241,058,257
算定対象審査支払手数料	4,246,190	4,411,615	4,632,225	13,290,030
標準給付費見込額（A）	3,987,335,157	4,136,935,530	4,341,772,239	12,466,042,926

【地域支援事業費】　　(単位：円)

	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	合計
地域支援事業費（B）	119,492,000	123,975,000	130,114,000	373,581,000
(参考)保険給付費見込額に対する割合	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%

【介護給付費総額】　　(単位：円)

	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	合計
総合計 (A) + (B)	4,106,827,157	4,260,910,530	4,471,886,239	12,839,623,926



（7）　地域支援事業の現状及び施策の推進

地域支援事業は、高齢者が要介護状態になることを予防し、たとえ要介護状態になった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業として、平成１８年度の介護保険法の改正によってスタートした事業です。地域支援事業は、介護予防事業と包括的支援事業・任意事業を２つの柱とし、市町村の特性に応じた独自のサービスを展開するものとされています。

地域支援事業　給付実績額及び見込み額　　（単位：千円）

事業名			第3期計画実績値		
			平成18年度	平成19年度	平成20年度
介護予防事業	介護予防特定高齢者施策				
		特定高齢者把握事業	0	281	14,407
		通所型介護予防事業	5,299	4,938	8,901
		訪問型介護予防事業	5,213	5,310	6,455
		介護予防特定高齢者施策評価事業	0	0	0
	介護予防一般高齢者施策				
		介護予防普及啓発事業	204	471	3,424
		地域介護予防活動支援事業	16	29	23
		介護予防一般高齢者施策評価事業	0	0	0
介護予防事業費用額計			10,732	11,029	33,210
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援		地域包括支援センター1ヶ所	地域包括支援センター1ヶ所	地域包括支援センター1ヶ所
包括的支援事業費用額計			33,041	37,301	45,738
任意事業	介護給付等費用適正化事業		307	327	438
	家族介護支援事業		4,171	3,775	4,834
	その他事業		5,089	6,396	5,216
任意事業費用額計			9,567	10,498	10,488
地域支援事業費用額合計			53,340	58,828	89,436

事業名			第4期計画見込量		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護予防事業	介護予防特定高齢者施策				
		特定高齢者把握事業	32,781	33,800	34,810
		通所型介護予防事業	8,036	10,500	11,500
		訪問型介護予防事業	1,206	1,600	1,600
		介護予防特定高齢者施策評価事業	0	0	0
	介護予防一般高齢者施策				
		介護予防普及啓発事業	9,690	9,800	10,000
		地域介護予防活動支援事業	1,300	1,400	1,550
		介護予防一般高齢者施策評価事業	0	0	0
介護予防事業費用額計			53,013	57,100	59,460
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援		地域包括支援センター1ヶ所	地域包括支援センター1ヶ所	地域包括支援センター1ヶ所
包括的支援事業費用額計			45,022	45,811	46,811
任意事業	介護給付等費用適正化事業		600	600	620
	家族介護支援事業		5,653	6,000	6,150
	その他事業		15,204	14,464	17,073
任意事業費用額計			21,457	21,064	23,843
地域支援事業費用額合計			119,492	123,975	130,114

介護予防事業は、生活機能評価などによって把握された要介護状態になるおそれのある高齢者（特定高齢者）を対象に、要介護状態の早期発見及び予防に取り組むとともに、元気な高齢者がいつまでも介護を受けない元気な状

態が続くように介護予防の周知及び啓発を図るものです。

包括的支援事業・任意事業は、柏原市高齢者いきいき元気センターを核とし、高齢者の自立支援や介護予防、総合相談や権利擁護、地域支えあいネットワークづくりなど、高齢者が地域で安心して、いつまでも暮らすことができるための仕組を地域の皆様とともに構築していく事業です。市内の各地域の特性に応じ、長期的視野に立ってこの事業を包括的に取り組みます。

各事業の実績及び目標量並びに評価及び課題は、次のとおりです。

① 介護予防事業

ア 特定高齢者把握事業

特定高齢者とは、介護予防に取り組まなければ近い将来に要介護状態になると予想される人をいい、国の試算基準では高齢者人口の約５％の方（平成１８年度６５０人）が特定高齢者であるだろうと示されています。特定高齢者の判定は、生活機能評価などによって決定されます。（平成20年度は見込量、単位：人）

実績及び目標量

区分	実　績			目標量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
特定高齢者把握数	353	169	86	90	94	98

評価及び課題

各種健康診査及び生活機能評価を同時に実施していますが、医療制度の改正に伴い受診数は減少傾向となっています。今後は、介護予防についての啓発と併せて健診などの受診を勧奨していきます。また、民生委員など地域を支える人々との連携によって、早期に虚弱な高齢者を発見し、生活機能評価受診勧奨及び啓発に努めます。

イ 通所型介護予防事業

特定高齢者が、自力又は送迎による通所によって、健康福祉センター

などで実施する介護予防教室に参加し、介護予防の実際及びその方法を学ぶことを目的としています。（平成20年度は見込量、単位：人）

実績及び目標量

区　分	実　績			目標量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
足腰を丈夫にする運動教室	458	411	450	450	450	450

評価及び課題

平成１８年度から事業を開始し、特定高齢者の把握数も少なく、また、介護予防についての理解が普及していないため、参加者数は伸びていません。今後は、介護予防の周知及び啓発並びに事業への参加の呼びかけを積極的に実施します。

ウ　訪問型介護予防事業

鬱、閉じこもり、認知症、筋力低下、口腔機能低下及び低栄養の予防を必要とする特定高齢者を保健師などが訪問し、相談又は助言を行い、介護予防を進めます。（平成20年度は見込量、単位：人）

実績及び目標量

区　分	実　績			目標量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
訪問件数	168	9	10	11	12	13

評価及び課題

平成１８年度から事業を開始しましたが、特定高齢者の把握数が少ないため訪問数も少ない状況です。平成１９年度は訪問対象者の見直しを行うとともに、通所型サービス利用の勧奨により、著しい利用の減少が見られました。今後は、介護予防の周知及び啓発並びに訪問事業への参加の呼びかけを積極的に実施するとともに、訪問体制の充実を図ります。

エ　一般高齢者介護予防事業

（ア）　介護予防教室

元気な高齢者を対象に、健康福祉センターなどを拠点として各種の介護予防教室、講演会、介護予防相談会などを開催し、高齢者自らが介護予防に積極的に取り組むことができるよう具体的な実践方法などの啓発を行っています。（平成20年度は見込量、単位：人）

実績及び目標量

介護予防教室		実　績			目標量		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
膝痛肩痛解消教室	回　数	93	112	120	120	120	120
	参加者数	2,327	2,316	2,400	2,400	2,400	2,400
元　気　講　座	回　数	24	－	－	－	－	－
	参加者数	129	－	－	－	－	－
足底健康教室	回　数	16	16	14	－	－	－
(足つぼ押さえて健康教室)	参加者数	139	237	280	－	－	－
肩腰伸ばして健康教室	回　数	－	10	－	－	－	－
	参加者数	－	276	－	－	－	－
食べる力をつける教室	回　数	－	34	－	－	－	－
	参加者数	－	313	－	－	－	－
出　前　講　座	回　数	19	13	22	24	26	28
	参加者数	1,661	444	660	720	780	840
お口すっきり若返り教室	回　数	－	－	22	28	28	28
	参加者数	－	－	550	700	700	700

評価及び課題

「膝痛肩痛解消教室」は参加希望者が多いため、実施回数及び開催場所を増やし、実施しています。内容も、「学び」や「運動」を各教室に取り入れ、一人ひとりが課題を持ち、体力測定などの自己評価を行うなど工夫をしています。しかし、参加者の多くが女性のため、男性が参加し

やすい教室にする工夫や新規参加を促すことが課題となっています。今後も介護予防の周知・啓発に努め、各地域での開催など、誰もが気軽に参加できる教室づくりに努めていきます。

（イ）　認知症予防教室

認知症を正しく知ることと、早期発見と予防を目的に「物忘れ予防教室」などを開催し、認知症高齢者や家族への支援に取り組んでいきます。

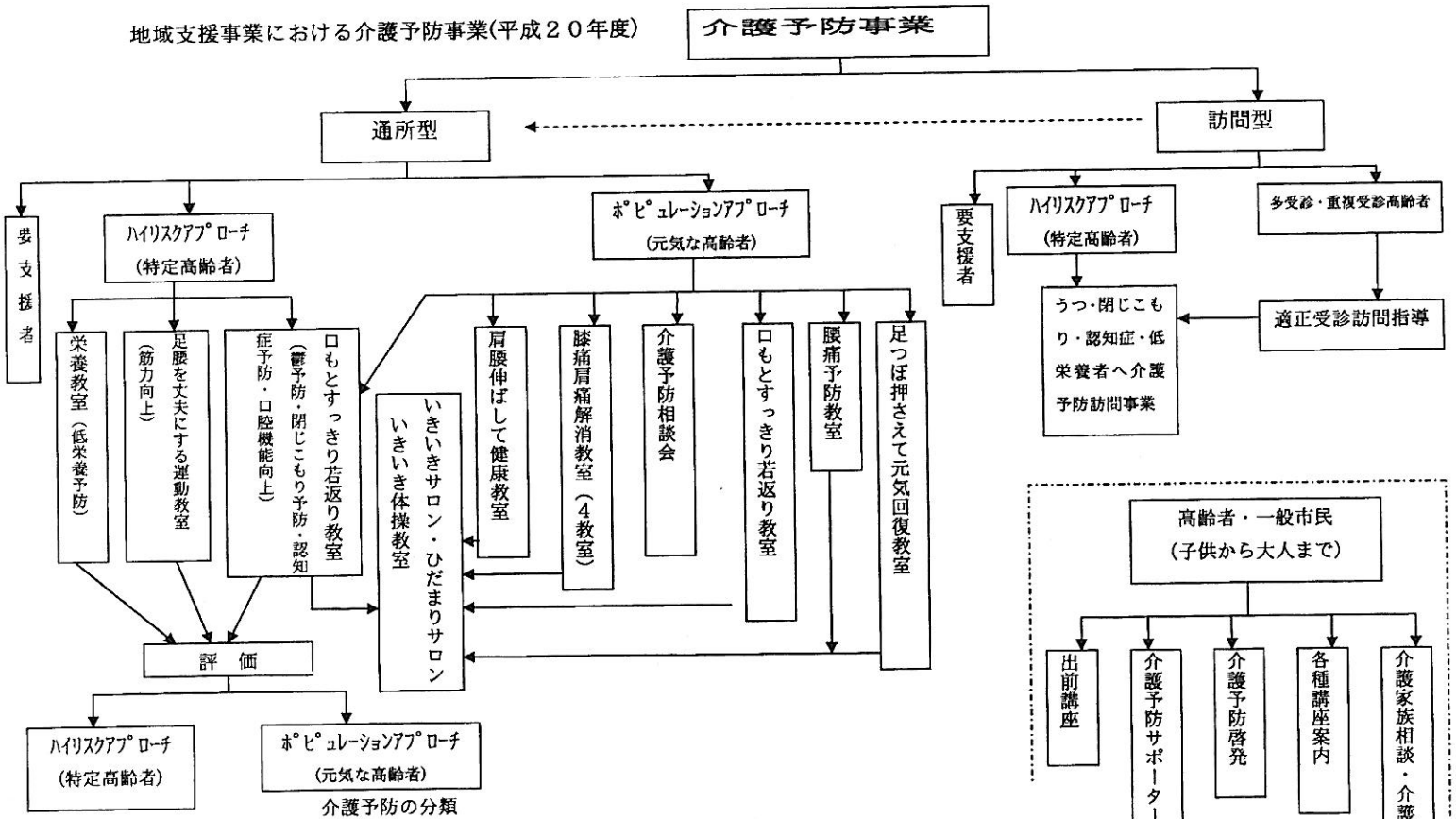
実績及び目標量

認知症予防教室		実　績			目標量		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
物忘れ予防教室	回　　数	－	－	1	3	3	3
	参加者数	－	－	３０	９０	９０	９０

評価及び課題

認知症高齢者ができる限り自立した生活を送り、家族などの負担軽減を図るためには、地域において認知症の早期発見と家族などへの支援体制の構築は欠かせないものです。また、認知症の予防と正しい認知症の理解、地域住民の見守り等の介護予防や地域支援体制づくりは重要な課題です。介護予防サポーターやキャラバンメイトなど市民ボランティアの養成をはじめ、そのボランティア活動の支援と介護者家族への支援を積極的に推進し、地域での認知症予防と地域支援を進めていきます。

地域支援事業における介護予防事業(平成２０年度)



介護予防の分類

1次予防：活動的な状態にある高齢者を対象に生活機能の維持又は向上に向けた取り組み。
（ポピュレーションアプローチ）

2次予防：虚弱な状態にある高齢者を対象に生活機能の低下の早期発見、早期対応を行う。
（ハイリスクアプローチ）

3次予防：要支援、要介護状態にある高齢者の要介護状態の改善や重症化の予防。

（ウ）　介護予防サポーター養成講座

介護予防教室の開催など地域で自主的に介護予防事業を実施する市民ボランティアを養成しています。（平成20年度は見込量）

実績及び目標量

介護予防サポーター養成講座		実　績			目標量		
		１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
介護予防サポーター養成講座	回　　数	1	1	1	1	1	1
	参加者数	89	48	75	75	75	75

評価及び課題

平成１８年度から養成を開始しています。市と市民の協働事業として、今後も新たな介護予防事業の担い手を積極的に育成していきます。

（エ）　地域介護予防活動支援事業

介護予防サポーターなどの市民ボランティアと協働で、地域での介護予防教室の開催や自主活動の支援を行っています。（平成20年度は見込み量）

実績及び目標値

介護予防活動支援事業		実　績			目標量		
		１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
介護予防サポーター活動支援事業	回　数	4	11	12	16	24	30
	参加者数	14	48	123	128	240	360
健康づくり推進員活動支援事業	回　数	－	1	10	10	10	10
	参加者数	－	6	60	60	60	60
地域太極拳活動支援事業	回　数	76	79	80	80	80	80
	参加者数	4,104	3,459	3,500	3,500	3,500	3,500
いきいきサロン	回　数	3	12	12	12	12	12
	参加者数	91	442	407	410	410	410
いきいきサロン若返り教室	回　数	－	－	10	10	10	10
	参加者数	－	－	337	340	340	340
出前サロン	回　数	－	23	24	24	24	24
	参加者数	－	592	610	610	610	610
ひだまりサロン	回　数	－	1	10	10	10	10
	参加者数	－	15	200	200	200	200
介護予防講演会	回　数	2	1	1	1	1	1
	参加者数	55	54	60	60	60	60
お達者教室	回　数	－	－	14	11	11	11
	参加者数	－	－	140	140	140	140
(仮称)物忘れ予防実践サロン	回　数	－	－	1	12	12	12
	参加者数	－	－	10	120	120	120

評価及び課題

新たな介護予防の担い手であるＮＰＯや市民ボランティアの活動は、欠かせないものとなっています。市の支援としては、介護予防サポーターに対して、養成講座終了後も定期学習会を２回／月実施し、サポーター自身の介護予防知識の向上及び地域活動についての

助言又は指導を行っております。介護予防サポーターは「いきいきサロン」、「出前サロン」、「いきいきサロン若返り教室」、「成年後見制度啓発セミナー」、「後期高齢者医療制度啓発セミナー」などの教室を、健康づくり推進員は「ひだまりサロン」、「一口栄養講話」などの教室を実施し、『市とボランティアとの協働』という新たなスタイルの介護予防活動を推進しています。

今後の課題は、これらのボランティア活動がいつまでも継続するよう、新たな担い手の養成とともに、ボランティアの自主性及び主体性を尊重した支援システムを構築していく必要があります。

（オ） 介護予防活動相談会

介護予防について、個別の相談を看護師、保健師、栄養士、歯科衛生士、運動指導者などが相談に応じています（介護予防教室に併設）。（平成20年度は見込量）

実績及び目標値

区　分		実　績			目標量		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
介護予防相談会	回　数	－	10	4	4	4	4
	参加者数	－	10	4	4	4	4

評価及び課題

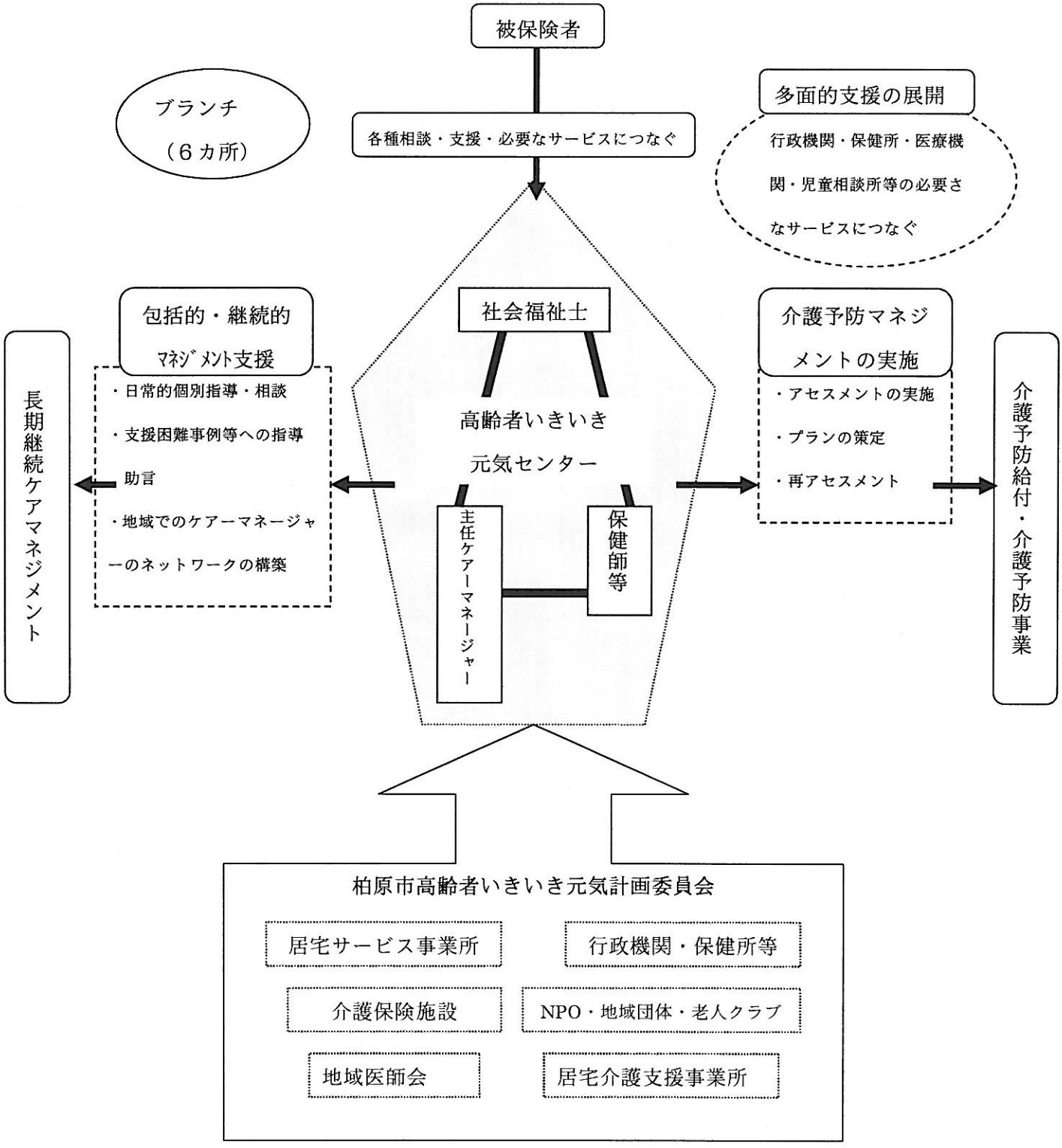
介護予防についての周知及び啓発が徹底されていないため、その必要性の認識が不足しています。今後は、周知及び啓発に努めるとともに、気軽に相談できる場を拡充していく必要があります。

② 包括的支援事業・任意事業

高齢者いきいき元気センターが核となって、地域に暮らす高齢者を介護、保健、医療、福祉など様々な面から総合的に支えるための事業及び支え合いのネットワークを作ります。（平成20年度は見込量）

柏原市高齢者いきいき元気センター

（地域包括支援センター）



ア　介護予防ケアマネジメント事業

要支援及び要介護認定者に対し、介護予防プランを作成し、介護予防サービスの利用により要介護状態の改善又は悪化を防ぎます。

実績及び目標値

区　分	実　績			目標量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
介護予防プラン作成・調整(人)	4,252	6,375	6,630	6,895	7,170	7,456

評価及び課題

プラン作成及び調整数は増加していますが、要支援者の約７割が介護予防サービスを利用していません。要支援者は、介護予防住宅改修サービス給付の利用は多いですが、その他の介護予防サービスについての利用は少なくなっています。介護予防についての啓発を行い、介護予防教室などへの参加を促し、要介護状態の悪化を防ぐ必要があります。

イ　総合相談事業

電話、訪問などにより、高齢者のあらゆる相談に応じています。

実績及び目標値

区　分	実　績			目標量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
相　談　件　数	652	636	661	687	714	742

評価及び課題

主な相談内容は、介護保険制度及び介護支援専門員に関すること、処遇困難なケースに関することなどです。特に、高齢者虐待に関する相談は深刻な問題を含んでおり、高齢者いきいき元気センターでは必要に応じてケース会議を開催し、関係機関が連携し、協力して対応しています。また、このような問題は潜在化していると考えられるため、早期発見・見守りネットワークを構築し、対応に努めています。

ウ　権利擁護事業

高齢者虐待の早期発見、消費者被害の防止、成年後見制度の市長申立てなど高齢者の権利や財産を守り、支援を行っています。

実績及び目標値

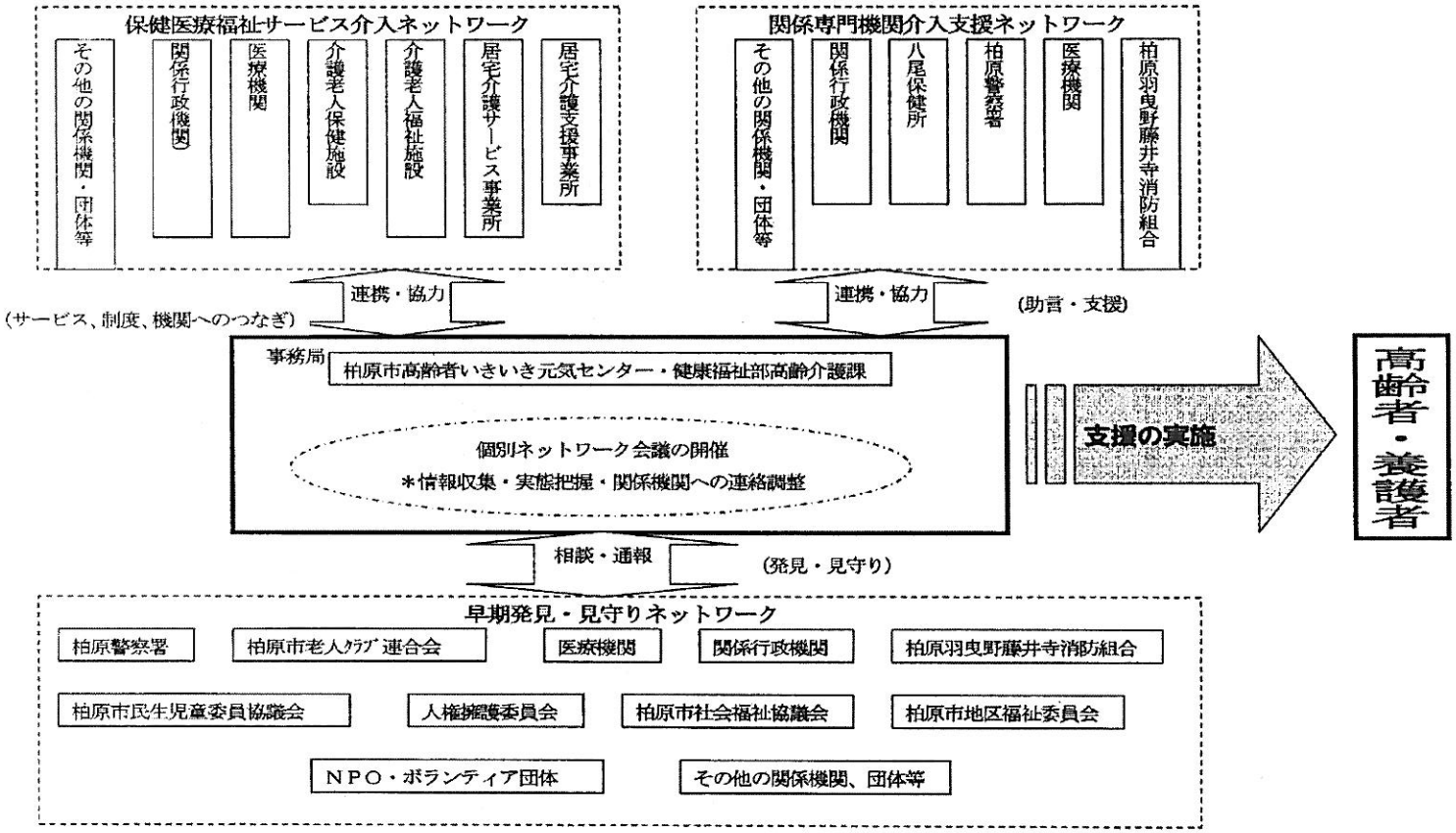
区　分		実　績			目標量		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
高齢者虐待相談支援件数		33	37	38	40	40	40
成年後見市長申立件数		2	9	2	3	3	3
成年後見制度利用支援件数		0	0	0	1	1	1
周知・啓発に関する研修会開催	回　数	1	2	2	3	3	3
	参加者数	56	155	200	200	200	200

評価及び課題

平成１８年に高齢者虐待防止法が制定されたことにより、虐待相談件数及び成年後見市長申立て件数が急増しました。対応に苦慮するケースもありましたが、関係機関の協力により高齢者の権利擁護と虐待の防止に結びついています。平成２０年３月に「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を構築しました。今後は、認知症や高齢者虐待についての知識や理解を深めるために、積極的な啓発活動を行い、施設等における身体拘束ゼロにむけての取り組みや、介護放棄の防止に努めます。また、関係機関との協力体制をより一層密にして、高齢者の権利擁護と虐待防止に努めます。

柏原市高齢者虐待防止ネットワーク図

（参考）



エ　居宅介護支援専門員支援事業

処遇困難なケースに関わる介護支援専門員に対して、高齢者ケアや対応などの相談又は助言を行います。

実績及び目標値

区　分	実　績			目標量		
	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
研修会等開催（回数）	3回	3回	4回	4回	4回	4回
居宅介護支援専門員相談対応件数	192	134	150	150	150	150

評価及び課題

平成１９年度の相談件数は減少していますが、今後も居宅介護支援専門員、事業所などに対し、高齢者虐待、権利擁護などの研修会及び説明会を積極的に開催し、周知及び啓発に努めていきます。

オ　家族介護支援事業

非課税世帯の要介護者に対するオムツの現物給付、徘徊高齢者に対するＧＰＳ機能付き情報端末の導入費用の一部助成、介護サービスを利用せず在宅で重度の要介護者を介護している家族への慰労金給付及び家族介護教室など、高齢者を養護する家族などに対して介護支援します。

実績及び目標値

区　分	実　績			目標量		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
介護用品支給事業（人数）	1517	810	842	875	910	946
徘徊高齢者家族支援事業（人数）	0	0	0	0	0	0
家族介護慰労金支給事業（人数）	0	0	0	0	0	0
家族介護教室（開催回数）	6	6	6	7	8	9

評価及び課題

介護用品支給（オムツ）については、平成１９年度に支給対象を非課税世帯に変更したため、支給者数が大きく減少しましたが、高齢化の進展及び在宅介護の推進により微増する見込みです。今後も、高齢者を養護する家族の負担を軽減するため、各種支援を充実していきます。

カ　介護相談員派遣事業

平成１９年度から、介護相談員を養成し、事業所などの要望に応じて、高齢者又は家族の相談者として派遣しています。

実績及び目標値

介護相談員派遣事業	実　績			目標量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
派遣人数（延べ人数）	0	0	10	20	24	36

評価及び課題

介護相談員派遣事業は始まったばかりですが、介護サービスの向上にとって重要な事業のため、今後も質を高め、派遣数を増やしていきます。

キ　福祉用具及び住宅改修支援事業

要介護認定を受けた者が、住み慣れた家での生活を維持するため、手摺やスロープの設置など住宅改修を行うにあたり、ケアプラン作成者が作成する「住宅改修が必要な理由書」の作成費を補助するものです。

実績及び目標値

区　分	実　績			目標量		
	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
理由書作成数	60	53	55	55	55	55

評価及び課題

理由書作成数は、横ばい傾向にあります。居住環境の改善と併せて要介護状態の悪化を防止することが必要です。今後は、介護予防について

の周知及び啓発も併せて行っていきます。

ク　地域自立生活支援事業

民生委員、福祉委員などのボランティアが、独居高齢者又は高齢者世帯に対して、栄養に配慮した配食を行い、あわせて見守りを行うものです。

実績及び目標値

区　分	実　績			目標量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
地域自立生活支援事業	7,654	8,416	9,258	10,184	11,202	12,322

評価及び課題

配食数は横ばいで推移していますが、高齢者の安全の確認など見守り機能として欠かせないものとなっています。今後も引き続き地域ボランティアとともに、高齢者の見守り及び生活自立支援を進めていきます。

2　高齢者福祉の現状及び施策の推進

高齢者福祉事業は、主に高齢者の生活・安全支援事業、生きがいと健康づくり事業及び施設入所事業の３本を柱として実施しています。平成１２年度に介護保険制度がスタートし、それまで措置で行ってきた各種サービスについて、個人の契約に基づく介護保険サービスとして実施することになりました。しかしながら、これら介護保険サービスでは補えないサービスがあり、それらを補完する各種の福祉サービスを継続して実施しています。

また、平成１８年度の介護保険法の改正に伴い、柏原市高齢者いきいき元気センター（地域包括支援センター）を核とした地域支援事業がスタートし、介護予防給付、介護予防事業、高齢者の総合相談事業や権利擁護事業、地域ネットワークの強化などの各種事業を実施してきました。高齢者福祉事業は、この地域支援事業と調整を図りながら、今後も事業展開を行っていきます。

（１）　生活・安全支援事業の実績及び今後の課題

在宅福祉サービスの主なサービスの緊急通報システム事業は、一人暮らしの高齢者、虚弱な高齢者世帯、昼間独居の高齢者などに対して、民生委員をはじめとする近隣の皆様の協力を得て緊急時通報に対応するものです。システムの設置件数及び相談件数は年々増加しており、病院搬送など緊急時の対応件数も増加しています。

今後も高齢者の安全、安心を確保するために、緊急通報システムをはじめ地域での見守りネットワークの強化が重要となってきます。地域支援事業などとの連携を深め、介護保険サービスの補完的な機能も兼ね備えたこれらのサービスの効率的かつ効果的な事業の推進を図っていきます。

各事業の実績及び目標量並びに評価及び課題は、次のとおりです。（20 年度は見込量）

① 緊急通報システム事業

一人暮らし高齢者などを対象に、緊急通報装置を設置し、緊急事態が発生した場合に、救急活動の迅速かつ適切な対応を図っています。

実績及び目標量

区　分	実　績			目標量		
	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
新規設置台数	66	93	100	110	120	130
総設置台数	504	532	561	662	722	782

評価及び課題

高齢者の在宅生活の安全、安心を確保する上で、重要な事業です。年々増加傾向にあるため、引き続き実施します。

② 寝具乾燥事業

寝たきり又は一人暮らしの高齢者宅に委託業者が訪問し、寝具の洗濯及び乾燥を行っています。

実績及び目標量

区　分	実　績			目標量		
	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
利用者数	4	6	8	10	12	14
利用回数	30	57	60	70	80	90

評価及び課題

利用者は多くないですが、介護保険サービスのすき間を埋める事業で、在宅福祉を推進する施策として引き続き実施します。

③ 福祉理容助成事業

自力で理髪店に行くことができない寝たきり高齢者に対して、理容師が自宅を訪問し、調髪を行います。

実績及び目標量

区　分	実　績			目標量		
	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
利用者数	37	40	43	48	51	54
利用回数	113	106	53	120	120	120

評価及び課題

利用者は、増加傾向にあります。在宅福祉を推進する施策として、引き続き実施します。

④　生活安全支援用具給付事業

６５歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に、火災報知機、自動消火器又は電磁調理器を給付しています。

実績及び目標量

区　分	実　績			目標量		
	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
火災報知機(台数)	2	5	7	8	9	10
自動消火器(台数)	2	3	3	3	3	3
電磁調理器(台数)	4	11	10	10	10	10

評価及び課題

実績は多くありませんが、一人暮らし高齢者などの在宅生活の安全、安心を確保する観点から、引き続き実施します。

⑤　高齢者福祉電話貸与事業

６５歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に、電話機を貸与しています。

実績及び目標量

区　分	実　績			目標量		
	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
利　用　者　数	40	44	41	41	41	41

評価及び課題

在宅生活の安全、安心を確保する観点から、引き続き実施します。

⑥　日常生活支援事業

介護認定を受けていない虚弱な高齢者に対して、生活機能の状態に応じ、便座、入浴補助用具又は歩行支援要具を給付します。

実績及び目標量

区　分	実　績			目標量		
	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
利　用　者　数	0	0	0	0	0	0

評価及び課題

利用者はありませんが、今後も介護保険サービスを補完する事業として必要です。

⑦　高齢者住宅改造助成事業

高齢者の在宅生活を推進するため、居室、トイレ、浴室などの段差の解消、手すりの取付などの改造を行う場合に、その経費の一部を助成します。

実績及び目標量

区　分	実　績			目標量		
	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
助　成　件　数	30	25	16	0	0	0

評価及び課題

介護保険の住宅改修費（上限２０万円）を超える改造について、所得制限のを設け、実施してきた事業である。大阪府の補助制度が廃止されたことと、市の厳しい財政状況等を勘案し、平成２１年度から廃止します。

⑧　街かどデイハウス支援事業

民家などを活用し、高齢者に介護予防や健康チェック、給食などを提供し、在宅生活の推進を図る団体に支援を行います。

実績及び目標量

区　分	実　績			目標量		
	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
設　置　数	1	0	0	1	1	1
利　用　者　数	53	0	0	10	15	20
述べ利用者数	1,454	0	0	2,200	2,500	2,800

評価及び課題

認知、虚弱及び引きこもりがちな高齢者の憩いの場所です。高齢者の在宅福祉の推進の観点から、引き続き実施します。

（2）　生きがいと健康づくり事業の実績及び今後の課題

老人クラブが主体的に実施するシニア大学及びシルバーヘルススポーツ講習会への活動助成、地域の清掃活動、見守り訪問活動などの地域貢献への支援を行うとともに、高齢者ふれあい入浴サービス事業、高齢者はり・灸・マッサージ等施術費助成事業など、高齢者の生きがいと健康づくり及び自己実現を目指した活動の支援又は助成を行っています。また、敬老事業としましては、高齢者福祉大会及び金婚祝賀行事を行っています。さらに、シルバー人材センター補助事業では、高齢者の就労支援を行っています。

今後は、価値観が変化し、多様化する社会及び団塊世代の増加によって、これらの高齢者福祉サービスに対するニーズは変容することが予想されます。時代の変容に合わせて、高齢者一人ひとりが自己実現できる社会を地域住民とともに進めていきます。

各事業の実績及び目標量並びに評価及び課題は、次のとおりです。（平成20年度は見込量）

① 老人クラブ活動補助事業

老人クラブの自主的な活動に対して支援を行っています。

実績及び目標量

区　分	実 績			目標量		
	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
単位クラブ数	85	85	84	84	84	84
加　入　者　数	5,578	5,482	5,299	5,300	5,300	5,300

評価及び課題

単位老人クラブ数及び会員数ともに減少傾向にあります。高齢者の地域活動及び社会参加を推進するうえで、重要な事業です。今後も、自主的な運営及び活動を支援していきます。

② 老人友愛訪問活動補助事業

地域の老人クラブが行う寝たきりや一人暮らし高齢者の訪問又は激励活動を支援しています。

実績及び目標量

区　分	実 績			目標量		
	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
活動クラブ数	41	37	36	36	36	36
訪問対象者数	393	371	372	380	380	380

評価及び課題

高齢者の在宅福祉を推進する観点から、自主的な運営及び活動を支援していきます。

③ 元気高齢者支援事業

老人クラブ連合会が行う教養活動及びスポーツ活動に対して、支援を行っています。

実績及び目標量

区　分	実　績			目標量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
シニア大学実施回数	10	10	10	10	10	10
参　加　者　数	1,137	1,032	1,100	1,200	1,200	1,200
シルバーヘルススポーツ講習会実施回数	7	8	8	8	8	8
参　加　者　数	380	440	450	500	500	500

評価及び課題

高齢者の生きがい及び健康づくりに寄与するものです。自主的な運営及び活動に対して、支援していきます。

④　高齢者奉仕会活動事業

単位老人クラブが行う地域の公園などの清掃及び除草活動に対して、助成を行っています。

実績及び目標量

区分	実　績			目標量		
	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
活動箇所数	189	184	190	190	190	190
延べ参加人数	3,377	3,277	3,900	3,900	3,900	3,900

評価及び課題

高齢者の社会参加、さらには社会貢献に寄与していくものと考えています。自主的な運営及び活動の振興に対して、支援していきます。

⑤　高齢者ふれあい入浴サービス事業

高齢者のふれあい及び健康増進を目的に、市内の公衆浴場などに委託して実施しています。

実績及び目標量

区分	実 績			目標量		
	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
利　用　回　数	4	4	4	4	4	4
延べ利用人数	5,354	5,114	5,000	5,000	5,000	5,000

評価及び課題

高齢者のふれあい及び健康増進に寄与するもので、引き続き実施を予定していますが、平成２１年度から大阪府の補助制度が廃止されるため、見直しなど検討していくこととします。

⑥　高齢者はり・灸・マッサージ等施術費助成事業

敬老月間に、はり・灸・マッサージなどの施術を受けた６５歳以上の高齢者に対して、その費用の一部を助成しています。

実績及び目標量

区分	実 績			目標量		
	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
助成上限額	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円
利　用　人　数	239	231	230	230	230	230

評価及び課題

平成１７年度に整理、縮小した事業ですが、引き続き実施を予定しています。

⑦　コミュニティーワーカーズ支援事業

高齢者が中心となり、高齢者の生きがいづくり及びまちの活性化に結びつく事業を立ち上げ、活動しているグループに対して、支援を行っています。

実績及び目標量

区分	実績			目標量		
	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
助成団体数	0	1	1	－	－	－
助成金額	0	100万円	50万円	－	－	－

評価及び課題

平成１９年度から開始した事業ですが、平成２０年度に大阪府の補助制度が廃止となったことと、２団体に支援を行い初期の目的を達成したことにより、廃止することとします。

⑧ 敬老事業

敬老の日に高齢者福祉大会を開催し、長寿を祝福するとともに、金婚を迎えた御夫婦を招待して祝賀式を行い、併せて、漫才・歌謡ショーなどの演芸を楽しんでいただいています。また、市内在住の男女の最高齢者を市長が訪問し、長寿を祝福しています。

実績及び目標量

区分	実績			目標量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
高齢者福祉大会参加者数	1,000	800	1,000	1,000	1,000	1,000
金婚祝賀対象者数（組）	78	76	89	90	90	90
男女最高齢者訪問数	2	2	2	2	2	2

評価及び課題

平成１７年度に整理、縮小した事業です。引き続き実施を予定しています。

⑨ 高齢者福祉金交付事業

敬老月間の９月に給付しています。（百寿は誕生日に給付）

７７歳（喜寿）　１０，０００円　８８歳（米寿）　３０，０００円

１００歳（百寿）１００，０００円　寝たきり見舞金　２０，０００円

在日外国人等高齢者福祉金　１０，０００円／月

実績及び目標量

区分	実 績			目標量		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
喜寿対象者数	505	517	551	600	650	700
米寿対象者数	150	135	154	160	165	170
百寿対象者数	8	12	8	12	16	20
寝たきり見舞金対象者数	142	166	162	175	180	185
在日外国人等高齢者福祉金対象者数	16	13	13	13	13	13

評価及び課題

平成１７年度に見直しを行った事業です。引き続き実施を予定しています。

⑩　シルバー人材センター運営補助事業

高齢者の就業機会の拡大、社会参加の促進などを目的として、シルバー人材センターに対して、運営補助を行っています。

実績及び目標量

区分	実 績			目標量		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
会員数	936	835	800	800	800	800

評価及び課題

高齢化の進展により、高齢者の生きがいづくり及び社会参加は、今後ますます重要になってきます。引き続き実施を予定しています。

⑪　老人福祉センター事業

高齢者に対して、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクレーションなどの便宜を供与するため、入浴施設、機能訓練室な

どを備えた老人福祉センターを設置しています。平成１９年度から指定管理者制度を導入し、社会福祉協議会が管理運営を行っています。

実績及び目標量

区分	実 績			目標量		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
クラブ数	13	13	13	13	13	13
利用者数	45,181	45,361	46,000	46,000	46,000	46,000

評価及び課題

高齢者の価値観が多様化する中、介護予防、健康づくりなどの自主事業に取り組み、施設運営の活性化及び利用者増を図るとともに、高齢者の生きがいづくり及び健康づくりを支援していきます。

⑫ 福祉農園事業

福祉農園を開設し、老人クラブが管理運営を行っています。

実績及び目標量

区分	実績（20 年度は見込み）			目標量		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
設置数	4	4	4	4	4	4
利用者数	92	89	87	87	87	87

評価及び課題

高齢者の生きがいづくり及び健康づくりに寄与するものと考えています。引き続き実施を予定しています。

（３） 施設入所事業の実績及び今後の課題

養護老人ホームへの入所措置は、身寄りのない高齢者及び自立した社会生活ができない高齢者が中心でしたが、平成１８年に高齢者虐待防止法が施行され、高齢者虐待の早期発見の通報により入所措置するケース及びシェルタ

ー機能の活用により一時入所するケースが現出してきました。今後は、被虐待者の心身の安全の確保、及びシェルター機能の活用が増加すると思われますので、施設との積極的な連携を図っていきます。（平成20年度は見込量、単位：人）

① 養護老人ホーム入所措置事業

社会的、経済的理由などにより、居宅での生活が困難な６５歳以上の高齢者を、老人福祉法に基づき入所措置しています

実績及び目標量

区　分	実 績			目標量		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
新規入所措置者数	1	3	1	1	1	1
現在入所者数	16	17	18	18	18	18

評価及び課題

介護保険の給付対象にならない者及び高齢者虐待などによる被虐待者の措置入所を行っています。市内に施設がないため、市外の施設へ措置しています。件数は少ないですが、必要な施策であるため、引き続き実施します。

その他、軽費老人ホームについては、６０歳以上で、かつ身体機能の低下等が認められる、または、高齢のために独立して生活することに不安がある人で、家族による援助を受けることが困難な人を対象とした施設で、現在、市内に一カ所６０人分整備されており、必要な整備数は満たされていると考えている。

3　保健事業の現状と施策の推進

平成１８年度の医療制度改革により、健康診断及び保健指導が各種健康保険者の責務となり、その実施体制が大きく変わりました。しかし、急激な高齢化及び疾病構造の変化により健康増進の重要性は高まっており、引き続き健康増進法に基づく健康増進、栄養改善などの健康に関する正しい知識の普及及び啓発、がん検診などの健康づくりが必要となっています。

各事業の実績及び目標量並びに評価及び課題は、次のとおりです。（平成 20 年度は見込み）

（1）　健康手帳交付事業

健康手帳は、特定健診・保健指導の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、壮年期からの健康管理に役立てるものです。健康管理上必要と考えられる人、健康診査やがん検診などを受診した人などに対して交付します。

実績及び目標量

区　分	実　績			目標量		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
健康手帳の交付数（冊）	2,850	2,930	3,000	3,000	3,000	3,000

評価及び課題

壮・中年期以降の健康管理、健康意識の高揚を図るために必要な施策と考えています。引き続き実施を予定しています。

（2）　健康教育事業

生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識及び自覚を高め、健康の保持増進を図るものです。

健康体操、健康増進、病態別健康教育などをテーマにした健康教育を行います。

実績及び目標量

区　分	実　績			目標量		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
実施回数	131	142	150	155	160	165
延べ参加人数	3,068	3,809	4,000	4,150	4,300	4,450

評価及び課題

出前講座として、地域へ出向いて実施する健康講座に関心が向けられ、依頼件数も増加してきています。引き続き、健康維持向上を図るため取り組んでいきます。

（3）　健康相談事業

健康相談は、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に役立てるため、健康に関する総合的な相談を行います。

実績及び目標量

区　分	実　績			目標量		
	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
回数	38	59	60	60	60	60
延べ参加人数	369	497	500	500	500	500

評価及び課題

定例の健康相談を健康福祉センターと分室（国分）で毎月１回実施しており、平成２０年度からはメタボ相談としても実施しています。また、随時個別相談も実施しています。市民が参加しやすいように健康指標の１つである体脂肪計の活用と「ウォーキング DE 健康アップ」の健康教育との連携を図っています。引き続き、周知及び啓発に努めていきます。

（4）　健康診査事業

疾病の早期発見を図るとともに、検診の結果、必要な人に対し栄養や運動等に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及及び啓発を行うことによって、壮年期からの健康についての認識及び自覚の高揚を図っています。

実績及び目標量　　（受診者数）

区　分	実　績			目標量		
	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
健康診査	健康診査	健康診査	オアシス健診	オアシス健診	オアシス健診	オアシス健診
	6,856	7,232	240	399	598	997
肺がん検診	1,344	1,699	1,000	1,050	1,100	1,142
胃がん検診	880	995	1,000	1,005	1,051	1,142
大腸がん検診	824	956	1,000	1,005	1,092	1,223
子宮がん検診	2,069	2,320	2,363	2,378	2,427	2,460
乳がん検診	1,486	1,629	1,570	1,858	2,001	2,144
歯周疾患検診	728	798	834	982	961	1,030
骨粗鬆症検診	1,136	1,083	1,500	1,600	1,700	1,845

評価及び課題

集団検診（胃検診、大腸検診及び肺がん検診）、医療機関委託（子宮がん検診）、集団と医療機関委託（乳がん検診）で実施しています。平成２０年度から西暦による奇数、偶数年生まれで区別し、２年に１回実施する子宮がん又は乳がん検診の対象者を明確にしています。今後は、健康診査の受診の重要性を啓発し、生活習慣病の予防に努めます。

（5）　寝たきり老人歯科カウンセリング事業

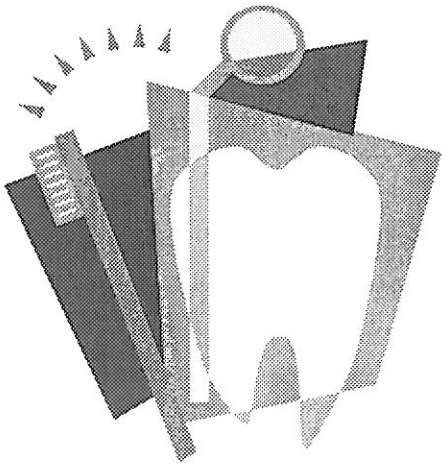
寝たきり高齢者の口腔衛生を保持することを目的として実施しています。

実績及び目標量

区　分	実　績			目標量		
	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
件数	0	0	5	5	5	5

評価及び課題

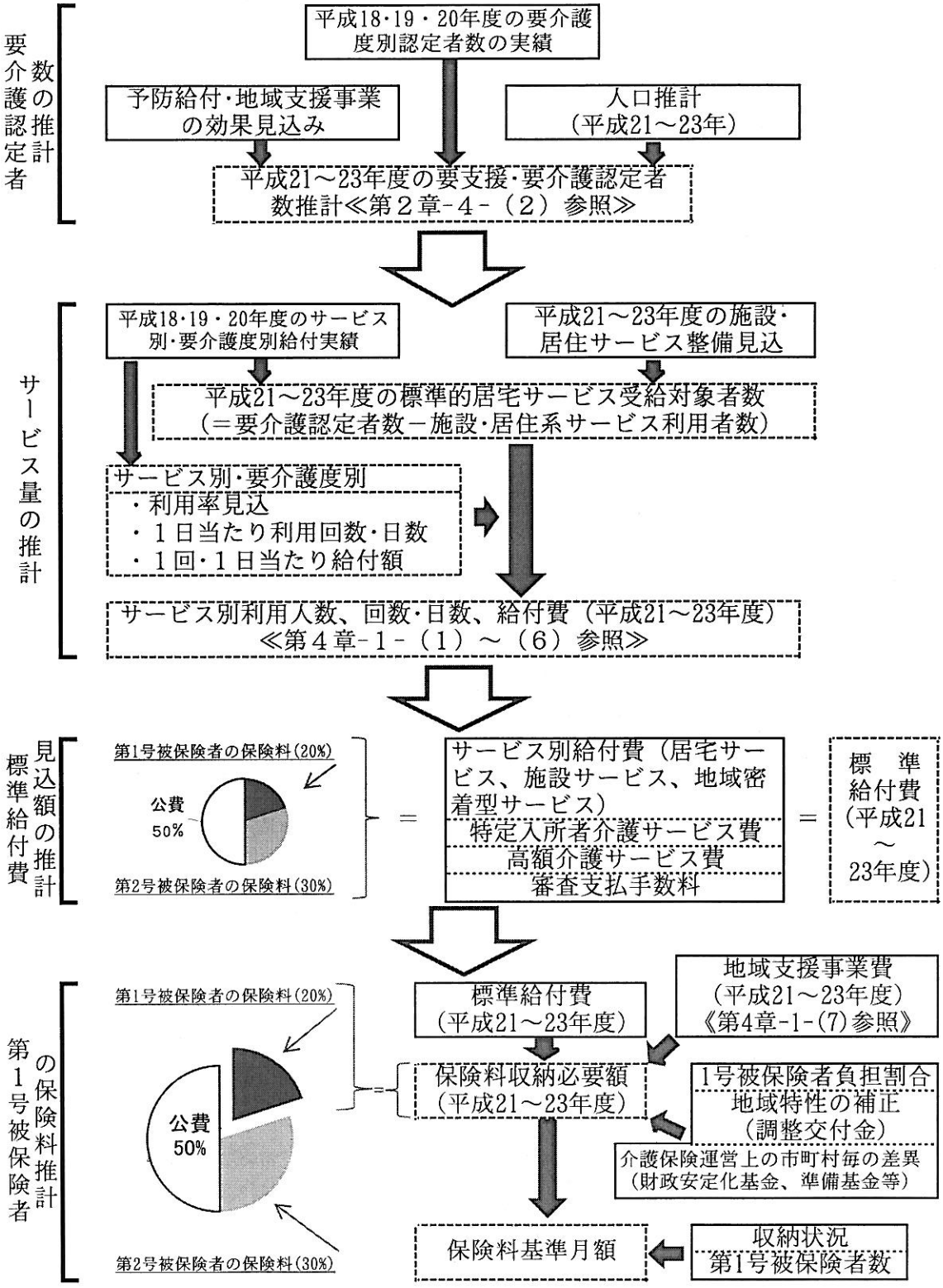
件数は少ないですが、高齢化の進展に伴い、在宅生活の推進を図る上で今後必要となってくる事業と考え、引き続き実施を予定しています。



第５章　介護保険事業費の見込み 及び 第４期保険料設定

１　第４期保険料の算出手順

（１）概要　（□ → 入力　□ → 出力）



（2）標準給付費の算出

居宅サービス及び施設・居住系サービス等の見込みに基づいて、平成21年度から平成23年度までの介護保険のサービス全体の給付費を算出します。

◎標準給付費の見込み

	第4期介護保険事業計画期間 平成21～23年度
サービス別給付費	11,832,501,417円
居宅サービス	5,781,935,315円
施設サービス	4,186,721,982円
地域密着型サービス	1,317,550,655円
介護予防サービス	535,336,031円
介護予防地域密着型サービス	10,957,434円
特定入所者介護サービス費等給付費	379,193,222円
高額介護サービス費等給付費	241,058,257円
審査支払手数料	13,290,030円
標準給付費見込額	12,466,042,926円

（3）地域支援事業費の算出

各年度の標準給付費（審査支払手数料を除く。）の3%として、平成21年度から平成23年度までの地域支援事業費を算出します。

◎地域支援事業費の見込み

	第4期介護保険事業計画期間 平成21年度～平成23年度
地域支援事業費	373,581,000円

（4）保険料収納必要額の算出

標準給付費及び地域支援事業費のうちの平均20%(平成21年度～平成23年度予定)にあたる金額を、第1号被保険者がどのように負担するかを決めます。

平成21年度から平成23年度までの第1号被保険者の保険料に影響する要素として、次のものがあります。

① 調整交付金

後期高齢者数や所得水準などの違いによる保険料の額への影響を標準化し、介護保険財政の安定化を図るものです。

全国の平均値との比較により、交付金の額が変動します。

ア　後期高齢者加入割合補正係数

表１　後期高齢者加入割合補正係数の算出に係る係数（全国平均）

前期高齢者加入割合	52.13%	…A
後期高齢者加入割合	47.87%	…B
前期高齢者の補正要介護者等発生率	4.69%	…C
後期高齢者の補正要介護者等発生率	30.07%	…D

表２　柏原市の前期・後期高齢者加入割合

前期高齢者加入割合	58.78%	…E
後期高齢者加入割合	41.22%	…F

補正係数算出式

$$\frac{A \times C + B \times D}{E \times C + F \times D} = 1.1114$$

イ　所得段階別加入割合補正係数

表３　所得段階別加入割合補正係数の算出に係る係数（全国平均）

所得段階別加入割合			
	第１段階	2.40%	…G
	第２段階	16.80%	…H
	第３段階	11.50%	… I
	第４段階	32.30%	
	第５段階	22.20%	… J
	第６段階	14.80%	…K
	合　　計	100.00%	

表４　柏原市の所得段階別加入割合

所得段階別加入割合			
	第１段階	2.70%	…L
	第２段階	18.40%	…M
	第３段階	11.30%	…N
	第４段階	28.80%	
	第５段階	24.20%	…O
	第６段階	14.60%	…P
	合　　計	100.00%	

補正係数算出式

$1-\{(L-G)\times 0.5+(M-H)\times 0.5+(N-I)\times 0.25-(O-J)\times 0.25-(P-K)\times 0.5\}$

$= \quad 0.9950$

ウ　調整交付金見込率＝　　2.88%

エ　調整交付金見込額

	第4期介護保険事業計画期間 平成21年度～平成23年度
調整交付金見込額	359,022,000円

② 財政安定化基金

国、都道府県及び市町村が原資を負担し、都道府県が設置する基金で、市町村に交付、貸与することにより保険財政の安定化を図るものです。

大阪府介護保険財政安定化基金条例第２条に規定されています。

財政安定化基金拠出率…　　0.0 %

③ 第３期準備基金取崩額

第３期事業運営期間において、事業費の剰余金を準備基金に積み立てた額を取り崩して第４期事業計画の給付費に充てます。

第３期準備基金取崩額…　　97,462,069 円

④ 介護従事者処遇改善臨時特例基金取崩額

介護従事者の処遇を改善するために平成21年4月から介護報酬が改定されますが、それに伴う介護保険料の増額分を抑制するために交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金を基金に積み立てし、平成21年度～平成23年度に取り崩し、保険料を軽減します。

介護従事者処遇改善臨時特例基金取崩額…　　36,186,661 円

（5）第1号被保険者の保険料基準額の算出

保険料収納必要額

式　第１号被保険者負担分及び

調整交付金合計相当額	3,191,226,932円
－ 調整交付金見込額	359,022,000円
＋ 財政安定化基金拠出金見込額	0円
－ 第３期準備基金取崩額	97,462,069円
－ 介護従事者処遇改善臨時特例基金取崩額	36,186,661円
＋ 市町村特別給付等(独自減免見込額)	2,823,000円
＝	2,701,379,202円

保険料基準月額

式

保険料収納必要額	2,701,379,202円
÷ 予定保険料収納率	98.10%
÷ 所得段階別加入割合補正後被保険者数	47,100.74人
÷ １２月分	
＝	4,872円

※介護従事者処遇改善臨時特例交付金による軽減がない場合

保険料収納必要額（介護従事者処遇改善臨時特例基金取崩額を除く。）

＝　　2,737,565,863円

保険料基準月額

式

保険料収納必要額	2,737,565,863円
÷ 予定保険料収納率	98.10%
÷ 所得段階別加入割合補正後被保険者数	47,100.74人

÷ １２月分

＝　4,937円

軽減額：4,937円 － 4,872円 ＝ 65円

介護従事者処遇改善臨時特例交付金により保険料基準額（月額）を、６５円軽減しています。

2　第１号被保険者の保険料について

（１）保険料段階について

第４期計画期間中は、制度改正により第３期の第４段階（市民税世帯課税で本人非課税の方）のうち「課税公的年金等収入金額＋合計所得金額」が８０万円以下の方について、新たに段階を設け負担軽減を行うことができるようになりました。また、第３期の第５段階（市民税課税の方）以上の階層につきましても、地域の実情に応じた弾力的な段階設定ができることとなっています。

これらの制度改正などを受けまして、本市におきましては、被保険者の負担能力に応じた、よりきめ細やかな段階及び保険料率を設定するため、段階数を全体で９段階とします。

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
第３期	生活保護・老齢福祉年金受給者で世帯非課税	世帯非課税で、(課税公的年金等収入額＋合計所得金額)が80万円以下	世帯非課税で、第1段階及び第2段階以外の方	本人非課税、世帯の誰かが課税	本人課税、合計所得金額が200万円未満	本人課税、合計所得金額が200万円以上
乗率	×0.50	×0.50	×0.75	×1.00	×1.25	×1.50

⇓

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階
第４期	生活保護・老齢福祉年金受給者で世帯非課税	世帯非課税で、(課税公的年金等収入額＋合計所得金額)が80万円以下	世帯非課税で、第1段階及び第2段階以外の方	本人非課税、世帯の誰かが課税で、(課税公的年金等収入額＋合計所得金額)が80万円以下の方	本人非課税、世帯の誰かが課税で、(課税公的年金等収入額＋合計所得金額)が80万円を超える方	本人課税、合計所得金額が125万円以下	本人課税、合計所得金額が125万を超え、200万円未満	本人課税、合計所得金額が200万円以上、400万円未満	本人課税、合計所得金額が400万円以上
乗率	×0.50	×0.50	×0.75	×0.88	×1.00	×1.13	×1.25	×1.50	×1.70

所得段階の見直しの内容は、次のとおりとなっています。

第４段階、すなわち世帯が課税で本人非課税の方について、段階を細分化して、課税公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が８０万円以下の方について、負担の軽減を図ることとしまして、乗率を標準の１．００から０．８８に引き下げました。

第５段階以上の階層、すなわち市民税課税の方につきましても、第３期までは２００万円を境に第５段階と第６段階の二つの段階に分けていましたが、被保険者の負担能力に応じた、よりきめ細やかな段階及び保険料率を設定することとし、第４期におきましては、１２５万円、２００万円、４００万円を境とした四つの段階を設定しまして、乗率をそれぞれ１．１３、１．２５、１．５０、１．７０としました。

第３期の保険料の激変緩和措置に係る段階については、次のとおりとなります。

	第4段階		第5段階		
第3期	本人非課税、世帯の誰かが課税		本人課税、合計所得金額が200万円未満		
	≪経過措置≫ 第2→4段階	≪経過措置≫ 第3→4段階	≪経過措置≫ 第2→5段階	≪経過措置≫ 第3→5段階	≪経過措置≫ 第4→5段階
乗率	×0.83	×0.91	×1.00	×1.08	×1.16

⇓ ⇓ ⇓ ⇓ ⇓

	第4段階	第5段階	第6段階
第4期	本人非課税、世帯の誰かが課税で、(課税公的年金等収入額＋合計所得金額)が80万円以下の方	本人非課税、世帯の誰かが課税で、(課税公的年金等収入額＋合計所得金額)が80万円を超える方	本人課税、合計所得金額が125万円以下
乗率	×0.88	×1.00	×1.13

（2）保険料について

第４期計画期間中における第１号被保険者の保険料は、下表のとおりとなります。

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階
第４期	生活保護・老齢福祉年金受給者で世帯非課税	世帯非課税で、(課税公的年金等収入額＋合計所得金額)が80万円以下	世帯非課税で、第1段階及び第2段階以外の方	本人非課税、世帯の誰かが課税で、(課税公的年金等収入額＋合計所得金額)が80万円以下の方	本人非課税、世帯の誰かが課税で、(課税公的年金等収入額＋合計所得金額)が80万円を超える方	本人課税、合計所得金額が125万円以下	本人課税、合計所得金額が125万を超え、200万円未満	本人課税、合計所得金額が200万円以上、400万円未満	本人課税、合計所得金額が400万円以上
月額	2,436円	2,436円	3,654円	4,287円	4,872円	5,505円	6,090円	7,308円	8,282円
年額	29,233円	29,233円	43,849円	51,449円	58,465円	66,065円	73,081円	87,697円	99,389円
乗率	×0.50	×0.50	×0.75	×0.88	×1.00	×1.13	×1.25	×1.50	×1.70

第３期と第４期の基準月額保険料の負担内訳は、次の表のとおりとなります。

	◇第3期基準月額保険料の負担内訳（平成18年度～平成20年度）		◆第4期基準月額保険料の負担内訳（平成21年度～平成23年度）		
	保険料賦課額	月額A	保険料賦課額	月額B	B－A
保険給付費	2,111,064,449	4,182	2,541,497,029	4,496	314
介護給付費	1,915,613,358	3,795	2,300,959,828	4,070	275
予防給付費	92,728,932	184	111,374,814	197	13
高額介護ｻｰﾋﾞｽ費	26,206,638	52	49,145,414	87	35
特定入所者介護ｻｰﾋﾞｽ費	73,909,419	146	77,307,487	137	△ 9
審査支払手数料	2,606,102	5	2,709,486	5	0
地域支援事業費	50,524,893	100	76,163,303	135	35
拠出金	11,376,786	23	0	0	△ 23
償還金	49,796,126	99	0	0	△ 99
特別給付	2,625,393	5	2,877,676	5	0
調整交付金乖離額	225,659,484	447	269,398,722	477	30
保険料賦課額計(基金充当前)	2,451,047,131	4,856	2,889,936,730	5,113	257
準備基金				△ 176	△ 176
介護従事者処遇改善臨時特例基金				△ 65	△ 65
保険料基準額		4,856		4,872	16

（３）介護従事者処遇改善臨時特例交付金による保険料の軽減について

介護従事者の処遇を改善するために平成２１年４月に介護報酬が改定されますが、これに伴う介護保険料の増額を抑制することを目的とした介護従事者処遇改善臨時特例交付金を活用して保険料を軽減します。

この特例交付金の充当方法としては、階段的に平成２１年度は、介護報酬改定による増額分の全額、平成２２年度は、改定による増額分の２分の１を交付金によってまかなうという方法もありますが、この場合、第４期計画期間中毎年、介護保険料が変わります。

このため、通期的に安定した財源確保を可能にし、３年を通じて財政の均衡を保てるよう支出及び収入状況等を勘案して保険料率を設定するという介護保険制度の主旨に則り、３年間にわたり特例交付金を充当することにより、保険料額を３年間同額にする方法をとっています。

付　属　資　料

柏原市高齢者いきいき元気計画（第４期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）委員会開催日程及び審議内容

◆第１回
開 催 日　　平成２０年７月３０日（水）
審議内容　　第３期介護保険事業計画等の進捗状況について
第４期介護保険事業計画等策定の準備状況について
地域密着型サービスの運営状況について
高齢者いきいき元気センターの運営状況について
その他

◆第２回
開 催 日　　平成２０年１０月１７日（金）
審議内容　　第４期介護保険事業計画等について
その他

◆第３回
開 催 日　　平成２０年１２月２２日（月）
審議内容　　第４期介護保険事業計画等について
その他

◆第４回
開 催 日　　平成２１年２月５日（木）
審議内容　　第４期介護保険事業計画等について
その他

柏原市高齢者いきいき元気計画委員会設置要綱

（設置）

第１条　急速に進展する高齢社会に対応し、高齢者等に対する施策に関して必要な事項の審議及び調整を図るため、柏原市高齢者いきいき元気計画委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌）

第２条　委員会は、次の事項について審議及び調整を行う。

（１）　介護保険法（平成９年法律第 123 号）第 117 条に規定する介護保険事業計画の作成、変更及び実施に関すること。

（２）　老人福祉法（（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の８に規定する老人福祉計画の作成、変更及び実施に関すること。

（３）　柏原市高齢者いきいき元気センター（地域包括支援センター）の設置及び適切な運営に関すること。

（４）　地域密着型サービスに係る適切な運営に関すること。

（５）　地域支援事業に関すること。

（６）　その他高齢者等に対する施策に関して必要と認めること。

（組織）

第３条　委員会は２０名以内の委員をもって構成する。

２　委員は、次の各号に掲げる者の内から市長が委嘱する。

（１）　医師会、歯科医師会及び薬剤師会代表者

（２）　保健医療福祉関係者

（３）　介護保険被保険者の代表者

（４）　権利擁護、地域ケア等に関する学識経験を有する者

（５）　公募による市民の代表者

（６）　その他市長が必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、３年とする。ただし、補欠により委員となった者の任期は、前任者の任期期間とする

２　委員は再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

柏原市高齢者いきいき元気計画委員会委員

職　　名	氏　　名
柏原市医師会代表	西　出　正　人
柏原市歯科医師会代表	杉　本　　叡
大阪府薬剤師会柏原支部代表	石　丸　充　孝
大阪府八尾保健所所長	加　納　榮　三
関西福祉科学大学教授	杉　本　敏　夫
施設サービス事業者代表	森　田　浩　稔
居宅サービス事業者代表	植　田　光　紀
居宅介護支援専門員代表	金　田　篤　也
柏原市区長会代表	小　倉　幸　雄
柏原市社会福祉協議会会長	松　永　次　郎
柏原市民生・児童委員協議会代表	野々山　和　子
柏原市老人クラブ連合会会長	羽　田　敏　一
柏原市労働組合協議会議長	下　野　雅　史
柏原市ボランティア連絡会会長	阪　本　豊　子
被保険者代表	庖　刀　和　秀
被保険者代表	中　野　　治
公募による市民代表	椀　田　満　子
健康福祉部長兼福祉事務所長	大　橋　　博

柏原市高齢者いきいき元気計画

第４期介護保険事業計画
及び高齢者保健福祉計画

平成２１年３月

柏原市　健康福祉部　高齢介護課
健康福祉課

〒582-8555
柏原市安堂町１番５５号
TEL　072-972-1501（代）
FAX　072-970-3081
e-mail: kaigo@city.kashiwara.osaka.jp